

ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

11期 — 5号
2020.6.10

目次◆Contents

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2020年度第1回理事会(拡大理事会)(2/15)報告／増井正哉 04

The 1st Executive Board Meeting (15th Feb 2020)／Masaya MASUI

(一社)日本イコモス国内委員会2020年度定時社員総会記録(3/14)／増井正哉 08

The 2020 Annual General Assembly of ICOMOS Japan (14th Mar 2020)／Masaya MASUI

Cultural heritage solutions for water management - A new horizon for ICOMOS Japan／Henk van Schaik, Diederik Six 20
(「水と文化」国際シンポジウム関連寄稿／ヘンク・ヴァン・シャイク、ディーデリック・シクス)

アーバンヘリテージに関する国際専門家会合 中間報告／西 和彦 24

International Expert Meeting "Heritage in Urban Contexts: Impacts of Development Projects on World Heritage properties in Cities" Interim report／Kazuhiko NISHI

アーバンヘリテージに関する国際専門家会合 京都市の事例報告について／松田 彰 25

International Expert Meeting "Heritage in Urban Contexts: Impacts of Development Projects on World Heritage properties in Cities" - Case study on Kyoto／Akira MATSUDA

プロジェクト未来遺産の浦国際フォーラム-記憶遺産・重伝建・日本遺産の選定を受けて-報告／益田兼房 26

The "Future Heritage Project" Tomo-no-Ura International Forum／Kanefusa MASUDA

武力紛争と文化遺産の尊重—ICOMOS-ICOM声明の背景／藤岡麻理子 27

Armed conflicts and the respect of cultural heritage: background of the ICOMOS-ICOM statement／Mariko FUJIOKA

ICOFORT日中韓共同研究 第一回研究集会(韓国水原)／三宅理一 28

1st ICOFORT Asian Fortresses Research Group Meeting in Suwon, Korea／Riichi MIYAKE

「銚子沖洋上風力発電事業に対する懸念表明」とその後について／赤坂 信 29

The "Statement of concern about the wind power generation project off the shore of Choshi" and developments that followed／Makoto AKASAKA

第8小委員会(バッファゾーン)研究会報告／崎谷康文 29

Seminar Report: ICOMOS Japan 8th Sub-Committee (Buffer zones)／Yasufumi SAKITANI

首里城のその後について／藤井恵介 30

Shuri-jo Castle, after the fire／Keisuke FUJII

国際研究会・シンポジウム「メコンがつなぐ文化多様性」開催報告／田畑幸嗣、佐藤 桂 31

Report on the International Seminar & Symposium on the "Mekong Cultural Diversity Beyond Borders"／Yukitsugu TABATA, Katsura SATO

SDGsに資する文化遺産なのか、文化遺産に資するSDGsなのか(研究会報告)／岡橋純子 32

Does cultural heritage contribute to the SDGs, or does it benefit from the SDGs? Seminar report／Junko OKAHASHI

京都工芸繊維大学特別研究会「文化財の保存活用におけるこれからのアーキテクトの役割を考える」を聴いて／苅谷勇雅 33

Kyoto Institute of Technology Special Seminar: "Reconsider the future role of the architect in the conservation and active use of cultural properties"／Yuga KARIYA

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2019 受賞者の言葉

Message from the laureates of the ICOMOS Japan Award and Encouragement Award for 2019

日本イコモス賞を受賞して／富士川一裕 34

Receiving the ICOMOS Japan Award／Kazuhiro FUJIKAWA

木造建築遺産保存の経験を国際的に共有する／マルティネス・アレハンドロ 35

Sharing international experiences in the conservation of wooden built heritage／Alejandro Martinez

新入会員の声 Voices from New Members 36

岩本一将／金野幸雄／才本謙二／下田一太／高橋 暁／中山雅之／ファン・パストール・イヴァールス／古山道太／上妻みのり

事務局からのお知らせ Announcements 37

事務局日誌 Diary 38

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 11-5

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Countless core activities and meetings had to be cancelled or postponed as we joined the global effort to contain the spread of COVID-19; as international organization however we vow to adapt and soon find ways to actively pursue our commitment.

ICOMOS in the World– Dialogue between water management and heritage professionals opens up promising topics for a new ISC.// Following-up on past WHCOM meetings, experts gathered in a series of meetings to consider Historic Urban Heritage and encourage a concrete yet comprehensive action. The general meeting discussed ways to integrate OUV into wide contexts of planning and policies-making, threats to heritage values, socio-economic aspects and frameworks for control. The case of Kyoto, where heritage values evolve alongside socio-economic conditions and management of local resources in line with OUV, presented practical measures implemented for urban landscape control, ways to assess their effectiveness, and actions led with local organizations. During the forum in Tomo-no-Ura, experts mentioned threats to landscape and a certain lack in overall conservation and planning strategy, while however highly appreciating the heritage values of the place from the viewpoint of HUL.

Hot topics– The Joint Statement on heritage in times of armed conflicts reminds us all that common understanding must be shared in usual times amongst professionals and politicians on national level as part of basic risk mitigation for CH: how is awareness in Japan? // The “reconstruction” process for Shuri-jo Castle moves forth. While basic principles were adopted in a fast move, experts voiced the need to take time - reconstruction indeed is a process that has meaning by itself, and should primarily be open and transparent. We must not forget this is not just a functional structure

but primarily an attribute of identity for the people.// An international seminar explored aspects of mutual relationship between SDGs and CH; discussion included the validity of the 2030 Agenda Goals indicators (such as human rights, employment and careful use of energies) in the field of CH, and an all-inclusive understanding of participation to heritage projects.// A special academic course started drawing out the profile and training needs of “Heritage Architects” in Japan today: respect for values and international doctrinal texts, understanding of society’s needs, high-level knowledge and practical expertise.

ICOMOS Japan– Our request for the off-shore wind farm brings issues of consideration for other locations across the country.// The 8th Sub-committee’s seminar examined ICOMOS’ two guidance documents on HIA: points discussed included key terms and concepts, as well as the need for transparency in debate, or differences between OUV and local values; outcomes will be submitted by our NC to ICOMOS.

Japan for Asia— China, Korea and Japan joined in a task force within ICOFORT to lead research specific to East Asia, comparing sites and architectural vocabulary in the 3 countries: fortifications are not mere individual structures but part of a comprehensive view.// Academic exchange and enhancement of cooperation were the objective of the Mekong meetings, that celebrated social and natural similarities and the rich cultural diversity of the 6 countries. Issues raised ranged from the training of human resources, technical gaps to employment, long term and participative initiatives.

Finally, let us warmly applaud for our *Awards laureates*, and increase support for their long-term engagement to protect non-listed built heritage hit by the Kumamoto earthquake, and for bringing key stones building bridges of international understanding for Japanese wooden built heritage.



まえのまさる 画

はじめに

岡田保良

巷間、コロナウイルス感染症 COVID-19 の影響で社会活動が各所で停滞、自宅に籠る生活を余儀なくされている会員も多いのではないのでしょうか。多くの学会活動や自治体の会議は従来の集会形態からオンライン形式への移行が試みられているようです。私が関わっている大阪をはじめ国内各地の世界遺産あるいはその候補を扱う種々の会議体も、年度末にあたる3月にはびっしりとカレンダーを埋めていましたが、どれ一つ招集を実現した会議はありませんでした。私たち日本イコモスの実質1周年にあたる総会は、辛うじて決議事項を尽くす程度の短時間で次第を閉じ、予定していたイコモス賞の授与式と記念の講演は取りやめざるを得ませんでした。受賞者の方々にはまことに申し訳ない事態となってしまいましたこと、お詫びいたします。

まだ見通しがつかず忍耐を強いられる状況が続きますが、これを時代の変革を自ずと導く動きと捉えることはできないでしょうか。電子機器が普及し、ペーパーレス化が叫ばれて久しいですが、私たち周辺で果たして実現しているのでしょうか。ズーム会議などオンライン化が人の集まりにとって代わることで、紙類もようやくその役目を終えるのかもしれませんが。東京一極集中を打開しようとの大号令が、文化庁のスケープゴート化で収束しつつある現状に大きな方向転換を促す可能性も。かくいう私はまだまだズーム初心者。ごく最近になって事務局や EP の方々に大いに触発されているところです。

さて新感染症の蔓延は、シドニーでの開催が待たれていたイコモス総会をも中止に追いこみました。ISC 活動がそれぞれに委ねられるほかは、現地で予定されていたすべてのイベントが取りやめになりました。どういう代替措置が取られるかは検討中ですが、オーストラリア・イコモスは2023年総会を改めて招致するかどうか、5月中を目途に考慮しているとのこと。とくに総会への参加をお望みの方々には、今後のスケジュールに関するアナウンスにご注意ください。

総会こそ怪しくなりましたが、世界遺産の評価や状況調査、課題研究など国際イコモスの動きが休止しているわけではありません。私たちの活動も滞らせることのないよう、しばらくはズームやスカイプを手探りしながら、そして明るくアクティヴな先を見越して日々を送りたいと思います。本号発行のころには、コロナが治まっていますように！



今夏のイコモス評価ミッションを待つ秋田県大湯の環状列石

2020年度 第1回 理事会(拡大理事会) 報告

2020年2月15日(土)午後、岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室において、2020年度第1回理事会(拡大理事会)が開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:内藤秋枝ユミイザベル、岡村勝行、大窪健之、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、益田兼房、理事・事務局長:矢野和之、顧問:前野まさる、監事:赤坂信、崎谷康文、ISC代表:岩淵聡文、大野渉、石崎武志、松浦利隆、小委員会主査:伊東孝、幹事:藤岡麻理子、舘崎麻衣子、山田大樹、事務局:常木麻衣の24名である。理事会(拡大理事会)で討議された決議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

決議事項

1. 入会者の承認について

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員8名・学生会員1名の入会が承認された。

個人会員 8 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
岩本 一将 (いわもと かずまさ)	国土交通省 国土技術政策総合研究所	土木史、都市形成史	河野俊行・崎谷康文
金野 幸雄 (きんの ゆきお)	フリーランス	国土計画、地域再生、文化財活用	荻谷勇雅・益田兼房
才本 謙二 (さいもと けんじ)	有限会社 才本建築事務所	建築設計	荻谷勇雅・益田兼房
下田 一太 (しもだ いちた)	筑波大学	建築史、考古学、世界遺産学	稲葉信子・岡田保良
高橋 暁 (たかはし あかつき)	ユネスコ・アラブ地域科学事務所	文化遺産危機管理、文化遺産保護と持続的開発	益田兼房・石村 智
中山 雅之 (なかやま まさゆき)	国土館大学	スタートアップ	小口和美・岡田保良
パストール・イヴァー ルス、フアン	国連大学 サステイナビリティ高等研究所	建築学、造園学	河野俊行・矢野和之
古山 道太 (ふるやま みちた)	(公財)東京都公園協会	日本庭園	矢野和之・木下寿之

学生会員 1 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
上妻 みのり (こうづまみのり)	東京藝術大学	文化財建造物の保存と修復	内藤秋枝 ユミイザベル

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入会者を含む)

承認後の日本イコモス国内委員会会員数は以下の通りである。

個人会員 492 + 8 = 500 名

団体会員 3 団体

維持会員 17 団体

学生会員 1 + 1 = 2 名

2. 2020 年度定時社員総会議案について

岡田委員長から、2020 年度社員総会議案(定款第 48 条に基づき、予算決議事項を含む)について説明があり、承認された。

3. 2019 年度決算について

矢野事務局長から、2019 年度の決算書(定款 49 条に基づき、①事業報告、②財産目録、③貸借対照表、④損益計算書一正味財産増減計算書からなる)について説明があり、質疑応答ののち、承認された。

4. 第 21 小委員会(彦根 ICOFORT) 廃止及び ICOFORT 国内学術委員会(ICOFORT NSC) の設立について

矢野事務局長(第 21 小委員会三宅主査代理)から、設立趣意書にもとづいて、説明があり承認された。趣意書の概要は以下のとおり(関連記事:本誌 28 頁)。

目的:2019年度の瀋陽会議を受けて、日中韓の城郭比較用語集編纂の作業グループ活動が開始された。東アジアの城郭・城塞等の生成と変遷を体系的に捉え直すことが目的である。旧第21小委員会を発展させて、国内の自治体とも連携していく。

活動内容:①国際的な比較研究(比較用語集編さん等)、②国内におけるセミナー・検討会の組織と開催、③日

中韓の検討会への出席と国内検討会の組織、④ICOF
ORT国際会議等への集積、⑤地方自治体等へのアド
バイス、⑥その他

委員：三宅理一・中井均他

当面の活動：2020年における水原、南京等での検討会へ
の出席、国内での研究会の実施。

5. 当委員会の日常的な業務執行等の理事会か ら理事への委任について

岡田委員長から、法律^(※1)及び定款^(※2)上、それらに
明記された重要な業務執行の決定については理事に委任
できないとされているが、これを除く日常的な業務執行
や性質上高度な情報管理が求められる事項等の決定につ
いては円滑な業務執行を確保するため、理事である委員
長、副委員長等で組織する執行部に当該業務執行等を委
任されたい旨の説明があった。なお、これは任意団体の
際と同じ運用を可能とするためのものであり、法人化に
伴い、改めて理事会における検討を求めたものである。

出席者から、理事への役割分担、職務執行報告などを
使っての透明化などの提案があり、議論上、承認された。

※1 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第90
条第4項

※2 定款 第34条第2項

6. 要望書発出に関する申し合わせについて

日本イコモス国内委員会は、文化遺産の適切な保存と
活用のため、これまで必要に応じて各界・各方面へ積極



拡大理事会の様子

的に提言・意見書・要望書等の発出を行ってきたが、そ
の内容や発出にあたっては、大きな社会的責任があるこ
とを自覚する必要がある。執行部から、発出にあたっ
ての申し合わせの提案があり、文言修正の上、承認され
た。その内容は以下の通りである。これに関連して、日
本イコモス HP を活用しての情報提供についても議論が
あった。

発出名義が

①小委員会または国内学術委員会の主査名の場合

- ・原案作成にあたっては、発出相手先へのヒヤリングや
意見交換を行う等により事実確認と公平性・妥当性の
担保等に十分留意すること。なお、相手先がヒヤリン
グや意見交換等を拒んだ場合は、執行部（委員長、副
委員長及び事務局長で組織するもの）と別途協議する
こと。
- ・発出は、原則として理事会決議を必要とするが、緊急
の場合は事実関係等を確認の上、執行部も含めて検討
し、必要な修正等を行った上で発出すること。必要な
修正等が行われない場合は発出できないものとするこ
と。
- ・理事会の決議を経ずして発出した場合は、必ず直近の
理事会で、その内容及び理事会決議を経ることができ
なかった理由について報告すること。

②委員長名（委員長と小委員会または国内学術委員会の
主査との連名を含む）の場合

- ・原案作成にあたっては、発出相手先へのヒヤリングや
意見交換を行う等により事実確認と公平性・妥当性の
担保等に十分留意すること。
- ・発出は理事会決議を経なければならない。緊急の場合
は、理事会決議はメール審議でも可とするが、理事全
員の同意を得ること（定款第40条）。

広報・公開について

- ・発出後は、積極的に記者発表や記者会見への資料提供
などの広報を行うものとする。
- ・また、日本イコモス HP 及び info 誌において速やかに
公開すること。

報告事項

1. ICOMOS Japan information 誌 11 期 4 号 発行について

増井副委員長（広報担当）から発行の報告があった。

2. 今後の理事会（拡大理事会）・社員総会日程 について

岡田委員長から、以下の通り報告があった。

- 2020 年 3 月 14 日（土）
社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会 東京文化財研究所
- 2020 年 6 月 13 日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル
- 2020 年 9 月 12 日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル
- 2020 年 12 月 12 日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル
- 2021 年 2 月 13 日（土）
理事会（拡大理事会）、研究会 岩波書店一ツ橋ビル
- 2021 年 3 月 13 日（土）
社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会 東京文化財研究所

※2020年6月もしくは9月の理事会（拡大理事会）は地方開催の可能性もある。

3. 銚子沖洋上風力発電施設について

赤坂監事（第 13 小委員会主査）から、千葉県銚子沖に計画されている大規模な洋上風力発電施設について、第 3 回拡大理事会以後の経過について報告があった。内容は以下の通り（関連記事：本誌 29 頁）。

2019 年 12 月 15 日の拡大理事会で諮られた「懸念表明」は、若干の修正の後、12 月 26 日に日本イコモス国内委

員会から銚子市長宛てに郵送され、文科省記者クラブにも「懸念表明」を提出した。現在、銚子市側（地元）との協議日程を調整中である。

現在、「再エネ海域利用法」に基づき、国が基本方針を定め、年度ごとに促進地域の指定を行った上で、公募による事業者の選定を行っている。一定の準備段階に進んでいる区域は 11 カ所で、長崎県における世界遺産に近接する計画地もある。全国展開されている風力発電事業に対し、また「再エネ海域利用法」に対し、日本イコモス国内委員会から有益な提言ができないかを検討したい。

報告に対して、景観問題に加えて水中考古学的な調査が行われていないこと、日本のエネルギー政策との関係も踏まえて慎重に対応していくべきなどの指摘があった。

4. ISC 及び NSC 報告

以下の ISC 及び NSC から、当日議事資料及び「2020 年度定時社員総会議案書（案）」に基づいて報告があった（口頭での補足説明のみ、内容を記載）。

- ISCARSAH (Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage)、ICOFORT (Fortification and Military Heritage)：花里代表から報告。
- ICAHM (Archaeological Heritage Management)：岡村理事から報告。12 月にチリでの開催が予定されていた年次総会が、政情不安のため中止となった
- CIIC (Cultural Route)：大野委員から報告。2 月 10 日から 17 日まで、メキシコで年次総会が開催中であり、三重県からのプレゼンテーションが予定されている。
- ISCS (Stone)：石崎代表から報告。同氏が委員長に就任した。
- TheoPhilos (Theory and Philosophy of Conservation and Restoration)：内藤代表から報告。
- ICUCH (Underwater Cultural Heritage)：岩淵代表から報告。
- IIWC (Wood)：土本代表から報告。
- ISCIH (Industry Heritage)：松浦委員から報告。

5. 小委員会報告

- 第6小委員会（瀬の浦）：荻谷副委員長から、3月16日に広島県担当者と意見交換会を開くことの報告があった。益田理事から、ホテル建て替えに伴う景観変容への懸念について報告があった。
- 第8小委員会（バッファゾーン）：崎谷主査から、10月17日に行われた研究会の議事録がまとまり、参加者と拡大理事会のメンバーに送付を予定しているとの報告があった。
- 第12小委員会（技術遺産）：伊東主査から報告。社員総会議案書（案）の通り。
- 第13小委員会（眺望及びセッティング）：赤坂主査から、銚子沖洋上風力発電施設の件について、小委員会としての取り組みについて報告があった。岩淵ICUCH代表から、水中文化遺産との関連についても触れられた。
- 第16小委員会（コンサベーションアーキテクト）：矢野主査から報告。社員総会議案書（案）の通り。
- 第20小委員会（ブルーシールド）：崎谷主査から、イランとの軍事的緊張のなかで行われた米国・トランプ大統領の発言に対して発出されたイコムとイコモスの共同声明について説明があった。益田理事から、初動期におけるイコモスの活動について補足説明があった（関連記事：本誌27頁）。

6. その他の委員会報告

- 熊本地震被災文化財支援特別委員会：矢野事務局長から、今後の活動について、6月理事会で提案したいとの報告があった。
- EP（若手専門家）委員会：山田幹事から月例の講義開催などの活動報告があった。録画内容の活用方法について議論を行った。
- 日本イコモス賞選考委員会：荻谷委員長から、現地（熊本）でプレス発表をし、大きな反響があったことの報告があった。

7. 日本イコモスパートナーシップ事業について

館崎幹事から、現行施設は28カ所で変わらないことの報告があった。矢野事務局長から、施設数を増やす努力をつづけていくことの必要性が改めて確認された（施設名：本誌39頁）。

8. 後援依頼承諾について

（一社）日本イコモス国内委員会宛に前回理事会以降に以下の後援依頼があり、承諾した。

- 講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」

第11回：地中海とペルシャー建築空間から見た二つの世界の交流ー

日時：2020年2月15日（土）13：00～17：00

→変更：2020年6月13日（土）

主催：武庫川女子大学

- 京都工芸繊維大学ヘリテージ・アーキテクト養成講座・ブレ講座

日時：2020年2月29日（土）13：00～18：00

主催：京都工芸繊維大学

9. 会費納入状況について

矢野事務局長から、以下のとおり報告があった。

- 2019年度分個人会員費は447名が納入済み。未納34名／481名
- 2020年度分個人会員費は366名が納入済み。未納126名／492名

議事終了後、矢野事務局長から文化庁非常勤調査員の募集について、岡田委員長から大窪理事を本部ボードメンバーとして推薦することについての報告があった。

（記録：増井正哉）

(一社)日本イコモス国内委員会 2020年度定時社員総会記録

一般社団法人日本イコモス国内委員会 2020 年度社員総会が、令和 2 年 3 月 14 日（土）午後 1 時 30 分から、独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 地下 1 階セミナー室において開催された。岡田委員長から友田理事が議長に選出され、議事進行にあたった。

出席者は（委任状提出者を含む）323 名（社員総数 500 名）であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、報告事項については社員総会議案書の黙読を求めることによって報告とするなど、議事進行の迅速化がはかられた。

報告事項

1. 2019 年度（令和元年度）事業報告について

1) イコモス本部執行委員会、諮問委員会報告

河野俊行

- 1) 2019 年年度総会・助言委員会がマラケシュで開催。詳細はイコモスニュース拙稿及び他の参加者の報告を参照いただきたい。
- 2) バクーにおいて開催された世界遺産委員会が、イコモス、イクロム、IUCN の 3 つの諮問機関以外の機関を加える必要はない＝すなわち現状維持、という決定を下す。同時に、事前審査の導入を支持する決議を出し、目下イコモス事務局とユネスコでその具体化作業中。2020 年の世界遺産委員会には提案される可能性大。イコモス自身の体力強化が必要で、去年公募をかけた世界遺産アトリエはその準備の一環である。
- 3) 気候変動とヘリテージというテーマでイコモスは積極的に意識喚起を行ってきた。その一環として Google Arts and Culture と協働し、Heritage on the Edge を立ち上げたので、参照いただきたい。https://artsandculture.google.com/project/heritage-on-the-edge

2) 2019 年度日本イコモス理事会（拡大理事会）の開催

矢野和之

3月14日	第1回理事会	(東京)
3月21日	第2回理事会（拡大理事会）	(東京)
6月22日	第3回理事会（拡大理事会）	(東京)
9月14日	第4回理事会（拡大理事会）	(東京)
12月15日	第5回理事会（拡大理事会）	(奈良)

※内容はインフォメーション誌 11-1 ～ 11-4 に掲載。

3) 主催・共催・後援事業（2019 年度申請分）

矢野和之

①共催事業

末尾（ ）内は共催者

2019年 10月12日	立山砂防20世紀遺産シンポジウム（富山県世界遺産登録推進事業実行委員会）
2020年 2月14日	京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学特別研究会 2019 東京「文化財の保存活用におけるこれからの建築士の役割を考えるー民間の設計者は文化遺産の保存活用如何に貢献すべきかー」（京都工芸繊維大学大学院建築学専攻／京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab）

②後援事業

末尾（ ）内は主催者

2019年 3月16日	第7回百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム（百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議）
3月31日	第5回セミナー「お城へ行こう！～城めぐりの楽しみと江戸城の魅力～」（（一財）江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会）
5月18日	講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第10回：文化の回廊 シルクロードーローマと小アジア（武庫川女子大学）
7月6日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第21回：片山東熊と曾根達蔵ー欧米水準の宮殿とオフィスをめざしてー（武庫川女子大学）
8月4日	京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2019 第1回「歴史的建築物の保存活用を担う人材と組織について考える」（京都工芸繊維大学大学院建築学専攻）
8月10日	第7回セミナー「江戸城本丸御殿のインテリア（意匠）」（（一財）江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会）
9月6日 ～15日	第16回 DOCOMOMO 国際会議 2020 東京（DOCOMOMO 国際会議 2020 東京 実行委員会）
9月8日	第7回 群馬学センター萩原文庫シンポジウム「近代化遺産 総合調査の30年」（群馬県立女子大学）
9月15日	百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録記念シンポジウム（百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議）
10月12日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第22回：ジョサイア・コンドルとその時代（武庫川女子大学）

11月16日	2019年度日本遺跡学会大会・史蹟名勝天然紀念物保存法100年記念シンポジウム「国土をめぐる記憶の継承」(日本遺跡学会)
11月16日	広瀬鎌二建築展 SH+ (第2回) (広瀬鎌二アーカイブズ研究会)
12月6日	シンポジウム「近現代建築の保存と継承」(一般社団法人DOCOMOMO Japan)
12月22日	京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2019 第2回「歴史的建築物の保存活用を担う人材と組織について考える」(京都工芸繊維大学大学院建築学専攻)
2020年 1月11日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第22回: ジョサイア・コンドルとその時代(武庫川女子大学)
1月15日	プロジェクト未来遺産の浦国際フォーラム(プロジェクト未来遺産の浦委員会)
1月25日	国際シンポジウム「文化遺産を知り、そして伝える — メコンがつなぐ文化多様性」(早稲田大学文化財総合調査研究所)
1月26日	佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会(新潟県教育庁)
1月31日 ~2月1日	第42回全国町並みゼミ川越大会「歴史都市のこれから~過去に学び、今を見つめ、未来を想い、共に歩む~」(特定非営利活動法人全国町並み保存連盟)

4) 意見書、コメント等

矢野和之

- ・「坂本町公園(日本橋兜町)再整備に向けた提言—江戸・東京 400 年の伝統の継承と最先端の共存—」(中央区長宛、2019.8.7、文化的景観小委員会)
- ・「近現代の未指定文化財建造物の保護の促進について(要望)」(文化庁長官宛、2019.8.20、一般社団法人日本イコモス国内委員会・国際イコモス 20 世紀建築委員会)
- ・「首都高日本橋地下化工事に伴う常盤橋「架替」内容再検討要望書」(首都高速道路株式会社日本橋区間更新事業推進室長・千代田区長・東京都都市整備局都市基盤部長宛、2019.9.19、一般社団法人日本イコモス国内委員会)
- ・「銚子沖洋上風力発電施設建設に対する懸念表明」(銚子市長宛、2019.12.26、第 13 小委員会(眺望及びセッティング))

5) 2019 年度新入会員および退会者

矢野和之

2019 年 3 月 21 日~12 月 15 日の新規入退会者は以下の通りである。

①新規入会者

個人会員 29名

②退会者

個人会員 5名

学生会員 1名

2. 2019 年度各国際学術委員会 (ISC) 報告

総会に寄せられた ISC の報告は、以下の通りである(< >内:報告者。広報委員会で字句を整えたものもある)。

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL: 大野 渉、石川幹子、本中 眞)

文化的景観委員会は、2019 年 6 月 17 日(月)から 21 日(金)までアイルランドのダブリンで開催された。同時に「文化とランドスケープ アイルランドの文化的景観保全と国際的視野」というテーマでシンポジウムが開催され、アイルランドの文化的景観保全について、国、ダブリン市、コミュニティの多様な主体から詳細な報告が行われた。日本からは石川幹子理事が出席し、日本における文化的景観保全及び再生について国際的視点から発表を行った。

委員長パトリシア・オドネル氏(米)の提案により、以下の 4 つのワーキンググループが立ち上げられた。

1. フィレンツェ憲章について
2. Historical Heritage について
3. 文化的景観の審査基準について(座長、パトリシア・オドネル氏(米))
4. Nature-Culture (座長、スティーヴ・ブラウン氏(豪))

<大野 渉>

◆Cultural Routes (CIIC: 杉尾邦江、大野 渉)

2019 年の会合はメキシコのチワワで開催される予定であったが、2020 年 2 月 10 日(月)から 15 日(土)の開催となった。

<大野 渉>

◆Underwater Cultural Heritage (ICUCH：岩淵聡文、池田榮史、木村 淳)

2019 年次の ICUCH 年次総会は、2019 年 6 月 19 日にフランスのプレスト市で開催された。アジア太平洋地域からは、日本代表委員の岩淵のみが出席した。議題および報告事項は、次の 9 項目である。1. ICUCH 会長挨拶。2. ICUCH 委員、役員の選出方法、規約に関するそれぞれの問題点の抽出。3. ICUCH の使命、構想、戦略の再検討。4. ユネスコの「水中文化遺産保護条約」関連認証非政府組織会合と ICUCH との関係。5. 世界遺産候補地の評価作業。6. 『水中文化遺産：およぼ脅威と解決』と『安全な水中考古学ダイビング実践モデルコード』の発刊。7. 国際海事博物館機構との連携およびコロンビアのサンホセ号遺構への助言。8. 2020 年のシドニーにおけるイコモス総会への参加。9. 次回の ICUCH 年次総会。

＜岩淵聡文＞

◆Wood (IIBC：土本俊和・渡邊保弘)

2019 年 6 月 1 日に国内メンバーによる会議を東京で持った。木の建築に関する術語集 glossary を検討する作業のために、1994 年に開催された奈良会議を準備するために進められた作業を回顧した。そのときに、どのような術語や表現が日本の木造建築を世界に伝えるために選択されたかという点が稲葉信子氏から報告された。それを受けて今後、なすべき作業を議論した。また、木材の樹種に関する術語集も木の建築に対する理解を深める上で重要と考えられ、その点を議論した。さらに、この日、NSC を立ち上げる点が了承された。

その後、木の委員会の NSC が発足し、委員長が土本、副委員長が渡邊保弘氏・海野聡氏、幹事・興恵理香氏として了承された。

2019 年 9 月 30 日から 10 月 5 日まで、スペインのバスク地方で IIBC スペインミーティングが開催され、日本から海野聡氏、佐々木健氏、友田正彦氏の報告があった。以上は、ICOMOS JAPAN information, Vol.11, No.3, 10 Dec. 2019 で報告済みであるが、この会議で、木の建築に関する術語集を作成する作業について土本からコメントした点があった。それは、IIBC が木の建築に関する術語集を新たに作成するというよりも、これまで作成されてきた術語集のリストを、できれば世界にわたって、ま

とめ上げるべきという点であった。

2020 年 2 月 1 日に国内メンバーによる会議を NSC の会議として東京で持ち、来年度の IIBC スペインミーティングや術語集などについて議論する。

＜土本俊和＞

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM：岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野 昭)

- (1) 「考古遺産と世界遺産」をテーマに、2019 年 12 月 3 ～ 6 日にチリ・アリカで開催予定であった年次総会は中止された。岡村はアジア・パシフィック地区選出副会長として、執行委員会のもとで円滑な委員会運営のための資金調達、2020 年シドニー大会における分科会の検討のほか、Expert Member の申し込み審査を行った。
- (2) NSC の立ち上げに向けて、ISC との関係、活動内容、メンバーの選定などの検討を行った。
- (3) ICOM 京都大会、歴史・考古国際委員会 (ICMAH) の統一テーマに考古遺産マネジメントに関わる内容を設定し、ICAHM の課題との共有化を図り、ICOMOS Japan への新規入会も得た。

＜岡村勝行＞

◆Stone (ISCS：石崎武志、西浦忠輝)

委員の改選があり、2018 年～ 2021 年まで、委員長に東北芸術工科大学の石崎武志、副委員長にインドの Sangeeta Bais 氏、事務局長にフランスの歴史記念物研究所の Ann Bourguès 氏、会計に英国・西スコットランド大学の John Hughes 氏が選出された。東京藝術大学で、日本文化財科学会第 36 回大会の際に、石造文化財の保存修復ワーキンググループを 6 月 2 日に開催した。また、韓国・大田で開催された東アジア文化遺産保存学会に合わせて、8 月 29 日に、第 26 回の ISCS の委員会を開催した。11 月 29 日にベルギー・ブリュッセルの王立文化遺産研究所で、第 27 回 ISCS の委員会を開催した。ここでは、ベルギー王立文化遺産研究所の Sebastiaan Godts 氏、スウェーデンの Helen Simonsson 氏、オランダの Rob van Hees 氏から、報告があり、活発な質疑応答がなされた。

＜石崎武志＞

◆Industry Heritage (ISCIH : 松浦利隆、種田 明、伊東 孝)

産業遺産に関する新ISCは2018年12月のブエノスアイレス総会で設立が承認され、定款の設定とメンバーの募集、組織の編成などの作業が行われた。

このため、2019年に入ってから、発起人のマリー・リズ氏(アイルランド)が定款案を作成。ワーキンググループメンバーの意見聴取を行い、多くのメンバーから同意が得られた。これを受けて、同氏は10月のマラケシュ会議に合わせて、「メンバーの募集や組織の編成のためにワーキンググループメンバーで臨時的な事務局を立ち上げ、2020年早々に事務局の人選を行いたい」との意向をイコモス事務局送付したとの事。

しかし、現在までマラケシュ会議でのイコモス事務局からの定款案などへの反応は伝えられておらず、メンバー募集なども始まっていない。

<松浦利隆>

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本 功、岩崎好規、西澤英和)

例年と同様に年2回、国際学術委員会(3月にバルセロナ、10月にICOMOS年次会議に合わせてマラケシュ)が開催された。日本からは、遠藤洋平氏が3月の会議に参加している。国際学術委員会では、ISCARSAHのガイドラインをICOMOS総会での承認を得ることを目指して改訂作業を進めている。

<花里利一>

◆Legal, Administrative and Financial Issues (ICLAFI : 河野俊行、八並 簾)

イコモス法律行政財政委員会は、2019年10月23日～24日、トルコ・ガジアンテップ博物館会議場において、文化遺産保護における地方公共団体の役割をテーマとする研究大会を開催した。その後Nemrut Dağ 及びGöbekli Tepe 視察を行った。

<河野俊行>

◆Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之)

世界各地の自然災害は、気候変動・異常気象による高

潮・洪水・森林火災などが常態化し、文化遺産被害もベニスの水面上昇等は年中行事化している。人為的災害では、4月のパリ・ノートルダム大聖堂屋根火災では、仏政府首脳がデザイン・コンペでの早期再建を一旦表明したが、世界遺産委員会での保存状況報告(SoC)等を経て正常化した。ICORP内では活発な意見交換があったが、仏政府を刺激しない大方針から、工事中の文化遺産防火管理指針作成検討チームができたに留まった。10月のイコモス・マラケシュ年次総会でのICORP会議は、会長がインドのロヒト・ジギヤス氏から米国クリス・マリオン氏に交替し、2020年シドニー総会に向けて検討が行われた。10月末の首里城火災は、焼失した正殿等は世界遺産の構成要素でないと政府はしており、国際的議論の対象となっていない。火災原因はイベント用電気工事の可能性が報ぜられ、復旧委員会を設置し再建検討が始まっている(関連記事:本誌30頁)。

<益田兼房>

◆Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (TheoPhilos : 内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂 信)

年次会合 - 2019年の年次会合および学術シンポジウム(テーマ:Religious and Pilgrimage sites - Conservation challenges)は2019年2月28日～3月1日、イタリア・フィレンツェで開催された。例年と同様事務局R. Del Bianco 財団の協力のもとで開かれ、学術シンポジウムは新しく設立されたISC Places of Religion and Ritual (PRERICO)と組み合わせ、開かれた。

例年の春の年次会合・シンポジウムとは別に、2019年は10月のマラケシュGAの際にISCミーティングを開き、さらに11月14日～15日にはISCメンバー主催の2回目の学術会議をカナダ・バンクーバーで開催した(テーマ:Indigenous Cultural Heritage and Cultural Landscape)。

前年に引き続きISC Boardのメンバーは以下の通りである。President - Bogusław Szmygin (Poland)・Secretary General - Giora Solar (Israel)・Vice-presidents - Marko Spikic (Croatia), Guo Zhan (China), Diane Archibald (Canada)

<内藤秋枝ユミイザベル>

なお、2019年度における国際学術委員会は39頁のリストの通りである。

3. 2019年度各国内学術委員会（NSC）報告

2019年度内に承認されたNSCは以下の通りである。

- ◆ NSC 木の委員会（主査：土本俊和）
- ◆ NSC-ARSAH（主査：花里利一）
- ◆ NSC-CIVVIH（主査：荻谷勇雅）
- ◆ NSC20c（主査：豊川斎赫）

4. 2019年度各小委員会報告

総会に寄せられた小委員会報告は、以下の通りである（〈 〉内：報告者。広報委員会で字句を整えたものもある）。

◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森 朋子）

近年、世界遺産委員会から頻繁に求められるようになっている遺産影響評価（Heritage Impact Assessments）はバッファゾーンに関わる重要な問題であることに鑑み、10月17日に遺産影響評価についての研究会を開催した。この研究会においては、3月に東京文化財研究所が策定した「世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査研究事業報告書」及び4月に文化庁がまとめ発出した「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」について、東京文化財研究所及び文化庁の担当者から説明を聞き、遺産影響評価と世界遺産に関係する問題について意見交換を行った。遺産影響評価は事実が先行し、法的な根拠が明確ではないことなどの問題があり、この機に、周辺環境を含む眺望や景観を守るための環境保全の仕組みの整備を行うべきことなどについて意見が出された。

〈崎谷康文〉

◆第10小委員会：彩色（主査：窪寺 茂）

本小委員会では中国、韓国、台湾における建造物修理の実際を視野に入れて活動しているが、韓国文化財庁では近年韓国文化財建造物における丹青（彩色）修理の方針を見直すための研究（「伝統素材丹青施工法研究」）を実

施している。この研究の一環として、同研究受託者4名が2019年6月中旬に来日し、京都府内の彩色修理現場等（7か所）を訪問して日本における彩色修理内容についての実態調査を実施した。その訪問先の設定は窪寺が依頼され、窪寺自身もこの調査に同行した。その折り、「丹青保存修理に関する諮問意見書」と題した文書作成を窪寺は依頼され、同年7月にこの意見書を提出した。

その後、韓国の研究者を招待して、韓国が現在実施している上記研究内容に関する報告会を実施したいと考えていたが、現時点で日程調整と予算面の都合がつかない。この報告会は次年度開催したいと考えている。

〈窪寺 茂〉

◆第11小委員会：歴史的都市マスタープラン（主査：山崎正史）

報告すべき活動をしなかった。

〈山崎正史〉

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

- ・首都高日本橋地下化工事に伴う“震災復興橋梁”常盤橋「架替」問題

3年ほど前から話題。イコモスと産業考古学会（JIAS）との間で協議したのは、2019年5月頃から。

6月10日 JIAS要望書作成

6月20日 都議会議員を通じて、都知事への要望書提出依頼

7月31日 常盤橋フォーラム主催シンポ「常盤橋から考える首都高地下化後の都市景観」（インフォメーション誌11期2号参照）

9月10日 都議会議員、本会議で常盤橋の質問。技監より回答

①千代田区は保存要望

②首都高が中心で、安全性等を確保しつつ、二連アーチの構造を残す方向で検討

③都も、関係機関と調整中

9月14日 イコモス拡大理事会で要望書提出の承認。但し文化財を前面に出した内容

9月19日 首都高（日本橋区間更新事業推進室室長）、千代田区長へイコモス要望書提出

11月19日 都（都市整備局都市基盤部長）へイコモス要

望書提出

12月12日 千代田区議会、意見書「首都高速都心環状線
地下化工事に際して常盤橋の保存等を求める
意見書」を国土交通大臣と都知事へ提出

12月18日 常盤橋の調査研究委員会発足
(あわせてインフォメーション誌 11 期 4 号参照)

＜伊東 孝＞

◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂 信）

千葉県銚子沖に現在大規模な洋上風力発電施設が計画されている。対象地周辺に日本遺産、国定公園、ジオパーク、国指定の文化財である屏風ヶ浦（名勝・天然記念物、全長約 10km）がある。施設面積は約 39km²、洋上からの高さ 252m であれば最大 31 基、168m で最大 72 基が計画されている。これほど大規模な開発は銚子沖の景観を一変させ、その周辺にも重大な影響を与えることになることから、「銚子沖洋上風力発電施設建設に対する懸念表明」を出すことが 2019 年 12 月 15 日の拡大理事会で諮られ、若干の修正の後、12 月 26 日に日本イコモス国内委員会から銚子市長宛てに郵送され、文科省記者クラブにも「懸念表明」を提出した。現在、銚子市側（地元）からの返答を待っている（関連記事：本誌 29 頁）。

＜赤坂 信＞

◆第16小委員会：コンサベーションアーキテクト（主査：矢野和之）

第 1 回目会合を 2019 年 6 月に参集し、諸外国の文化財保護制度および海外における保存再生例を取り上げ、今後の研究方針について検討を行った。第 2 回目では実際にスペイン、イタリア、シンガポール、中国（上海）、中国、韓国、イギリス、アメリカ（カルフォルニア州）の事例を調査し、国内自治体に配属される文化財専門職との職能の違いについて議論を交わした。第 3 回目は継続してフランス、ベルギーの事例を調査し、ヨーロッパと日本との歴史的・文化的背景の違いについて認識を深めた。

＜矢野和之＞

◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎（主査：岩崎好規）

2019年10月 京都市南禅寺水路閣変状に関する報告書を
2019年10月京都市上下水道局に提出

2020年3月 大阪府狭山池博物館にて、“地盤遺産ワークショップ”を国際地盤工学会アジア地域
地盤遺産委員会と共催

＜岩崎好規＞

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

10 月 22 日、崎谷、益田と矢野事務局長とで、イコム日本委員会理事の栗原裕司氏と今後の進め方等について協議した。設立準備を進めている日本ブルーシールド国内委員会については、武力紛争の際の文化財の保護に関する条約（ハーグ条約）の趣旨に則り、武力紛争時における文化財の保護を本来の任務とし、関連して、自然災害時等において文化財の保護が適切かつ効果的に行われるよう、必要な活動を行うことを目的とする必要があることを改めて確認した。また、イコム、イコモスに加え、国立公文書館関係、国会図書館関係の 4 団体が参加するブルーシールド国内委員会の設立に向けて活動していくためには、文化庁の理解と積極的な支援が不可欠なことを確認し、文化庁との意見交換、協議ができるよう、文化庁に働きかけているところである。

＜崎谷康文＞

なお、2019 年度における小委員会は 39 頁のリストの通りである。第 21 小委員会（彦根 ICOFORT）が、国内学術委員会に組織替えを行い、合計 16 委員会となった。

5. 特別委員会報告

◆熊本地震被災文化財支援特別委員会（矢野和之）

2019 年 3 月 20 日付で『2016 熊本地震日本イコモス報告書～文化財の被害状況と復旧・復興への提言～』を刊行し、全国の自治体に配布した。この中で、復旧・復興への数々の提言を行い、将来度々起こるであろう大きな災害に対する支援がどうあるべきか？に対する一つの答えを出している。

なお、2019 年度の日本イコモス賞は、熊本地震に於い

て行政と被災者の間で中間支援組織として被災者に寄り添い活動した「熊本まちなみトラスト」に与えられることになったが、これは日本イコモスの熊本地震報告書に協力してもらった団体である。

＜矢野和之＞

6. 常置委員会報告

総会に寄せられた常置委員会報告は、以下の通りである（＜ ＞内：報告者）。

◆EP（若手専門家）委員会（河野俊行、幹事：山田大樹）

国際イコモスのEPWG（Emerging Professionals Working Group 若手専門家作業部会）では、毎月インターネット会議システムによる会合を重ねている。さらに、若手専門家の成長を促すための活動の一環として、河野会長らシニアメンバーを講師に迎えてネット会議システムを用いた講義（ウェビナー）を2、4、6月の3回行った。第2回時のウェビナーには日本から6名が参加し、一国としては最も多い参加者数となった。マラケシュの年次総会における会合にはEPWGのメンバー21名およびメンターが出席し、ネット会議システムとFacebookのライブストリーミングを交えた形で開催された。

＜山田大樹＞

（参考）上記以外の常置委員会は以下の通りである。

◆広報委員会（増井正哉、内藤秋枝ユミイザベル、益田兼房、山名善之、岡村勝行、幹事：狩野朋子）

◆公益法人化検討委員会（西村幸夫、岡田保良、荻谷勇雅、前田耕作、矢野和之、法人化幹事：尾谷恒治、事務局幹事：館崎麻衣子）

◆日本イコモス賞選考委員会（委員長：荻谷勇雅）

7. 2019年度担当会務報告

2019年度における会務の担当者は以下の通りである。

◆ICOMOSパートナーシップ担当（矢野和之、大窪健之）

◆ISC/NSC担当（荻谷勇雅）

◆国際情報担当（花里利一）

◆研究誌担当（内藤秋枝ユミイザベル、溝口孝司、山名善之）

◆情報発信担当（石川幹子、岡村勝行）

◆渉外担当（越島啓介、友田正彦）

◆法務担当（尾谷恒治）

◆研究会担当（田原幸夫）

決議事項

1. 2019年度（令和元年度）決算承認について

本議案について、矢野和之事務局長より、2019年度決算報告（15頁）の説明があり、崎谷康文監事より監査報告が行われた後、出席社員全員をもって原案が承認可決された。

2. 2020年度（令和2年度）事業計画について

本議案について、出席社員が目を通したのち、質問事項のみ受け付けたが、質問事項はなく、出席社員全員をもって原案が承認可決された。

3. 2020年度（令和2年度）収支予算について

本議案について、矢野和之事務局長より説明が行われ、出席社員全員をもって原案（16頁）が承認可決された。

4. 各国際学術委員会（ISC）活動方針

活動方針の報告があったISCは、以下の通りである（＜ ＞内：執筆者。広報委員会で字句を整えたものもある）。

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA（ISCCL：大野渉、石川幹子、本中 眞）

2020年の年次会合は、3年ごとのイコモス総会が開催されるオーストラリアのシドニーで開催される予定。

＜大野 渉＞

正味財産増減計算書				
科目	2019年1月1日 から	2019年12月31日 まで	増 減	備考
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	221,644		221,644	
基本財産運用益計	221,644	0	221,644	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取会費				
個人会員	6,770,000		6,770,000	
維持会員	850,000		850,000	
団体会員	300,000		300,000	
学生会員	2,000		2,000	
受取会費計	7,922,000	0	7,922,000	
④ 受取補助金等				
補助金				
助成金				
受取補助金等振替額	2,135,823		2,135,823	
受取補助金等計	2,135,823	0	2,135,823	
⑤ 受取寄付金				
寄付金				
受取寄付金振替額	130,925		130,925	
受取寄付金計	130,925	0	130,925	
⑥ 雑収入				
受取利息	51		51	
雑収益	33,000		33,000	
受取雑収入計	33,051	0	33,051	
経常収益計(①～⑥)	10,443,443	0	10,443,443	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当	149,556		149,556	
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費				
旅費交通費	113,530		113,530	
通信運搬費	320,990		320,990	
減価償却費				
事務用品費				
消耗品費				
修繕費				
印刷製本費	2,808,616		2,808,616	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課				
業務委託費	841,365		841,365	
諸謝金				
支払負担金				
支払手数料	57,090		57,090	
支払利息				
雑費				
事業費計	4,291,147	0	4,291,147	
② 管理費				
役員報酬				
給与手当				
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	211,573		211,573	
旅費交通費	297,360		297,360	
通信運搬費	314,674		314,674	
減価償却費				
事務用品費	299,488		299,488	
消耗品費				
修繕費				
印刷製本費	424,910		424,910	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課	36,200		36,200	
業務委託費	1,550,559		1,550,559	
諸謝金	20,000		20,000	
支払負担金				
支払手数料	16,838		16,838	
支払利息				
雑費	8,320		8,320	
管理費計	3,179,922	0	3,179,922	
経常費用計(①～②)	7,471,069	0	7,471,069	
当期経常増減額	2,972,374	0	2,972,374	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	5,476,531		5,476,531	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
経常外増減額	5,476,531		5,476,531	
当期一般正味財産増減額	8,448,905	0	8,448,905	
一般正味財産開首残高	0	0	0	
一般正味財産開末残高	8,448,905	0	8,448,905	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金	11,252,491		11,252,491	
② 受取補助金	2,135,823		2,135,823	
③ 受取助成金				
④ 一般正味財産への振替	△ 2,266,748	0	△ 2,266,748	
当期指定正味財産増減額	11,121,566	0	11,121,566	
指定正味財産開首残高	0	0	0	
指定正味財産開末残高	11,121,566	0	11,121,566	
Ⅲ 正味財産開末残高	19,570,471	0	19,570,471	

以上の通り報告します。

2020 年 1 月 15 日 事務局長 矢野和之

2020 年 1 月 15 日 監 事 崎谷康文

2020 年 1 月 15 日 監 事 市 政 信

以上の通り報告します。

2020年1月15日 事務局長 矢野和之
 2020年1月15日 監事 崎谷康文
 2020年1月15日 監事 市 政 信

貸借対照表			
2019年12月31日 現在			
(単位：円)			
科目	前年度 2019年12月31日 現在	前年度 2018年12月31日 現在	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
ゆうちょ銀行	220,000	0	220,000
みずほ銀行	842,898	0	842,898
小口	92,328	0	92,328
(-) ゆうちょ銀行	1,336,999	0	1,336,999
(-) みずほ銀行	4,046,680	0	4,046,680
未収金	1,910,000	0	1,910,000
流動資産合計	8,448,905	0	8,448,905
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
足達富士会基金	1,751,971	0	1,751,971
木の香会基金	799,949	0	799,949
熊本地産観光文化財支援基金	165,653	0	165,653
ICOMOS研究奨励基金	8,246,000	0	8,246,000
(-) 三波印刷	157,793	0	157,793
	0	0	0
	0	0	0
基本財産合計	11,121,566	0	11,121,566
(2) その他固定資産			
	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	11,121,566	0	11,121,566
資産合計	19,570,471	0	19,570,471
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	11,121,566	0	11,121,566
(うち基本財産への充当金)			
(うち特定資産への充当金)			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当金)	8,448,905	0	8,448,905
(うち特定資産への充当金)			
正味財産合計	19,570,471	0	19,570,471
負債及び正味財産合計	19,570,471	0	19,570,471

財産目録	
2019年12月31日現在	
財産は存在しない。	

2020年度収支予算書				
2020年1月1日から2020年12月31日				
科目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	200,000	400,000	△ 200,000	
基本財産運用益計	200,000	400,000	△ 200,000	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息				
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取会費				
個人会員	6,000,000	7,000,000	△ 1,000,000	
維持会員	900,000	900,000	0	
団体会員	300,000	300,000	0	
学生会員	0	4,000	△ 4,000	
受取会費計	7,200,000	8,204,000	△ 1,004,000	
④ 受取補助金等				
補助金	0	3,000,000	△ 3,000,000	
助成金				
受取補助金等振替額	0	0	0	
受取補助金等計	0	3,000,000	△ 3,000,000	
⑤ 受取寄付金				
寄付金				
受取寄付金振替額	100,000	0	100,000	
受取寄付金計	100,000	0	100,000	
⑥ 雑収入				
受取利息	60	80	△ 20	
雑収益	500,000	150,000	350,000	
受取雑収入計	500,060	150,080	350,080	
経常収益計(A)	8,000,060	11,354,080	△ 3,353,940	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当	0	900,000	△ 900,000	
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	0	25,000	△ 25,000	
旅費交通費	50,000	50,000	0	
通信運搬費	0	15,000	△ 15,000	
減価償却費				
事務用品費	10,000	10,000	0	
消耗品費				
修繕費				
印刷製本費	2,000,000	1,800,000	200,000	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課				
業務委託費	200,000	150,000	50,000	
諸謝金	100,000	300,000	△ 200,000	
支払負担金				
支払手数料	2,500,000	3,100,000	△ 600,000	
支払利息				
雑費	10,000	10,000	0	
事業費計	4,870,000	6,360,000	△ 1,490,000	
② 管理費				
役員報酬				
給与手当	0	900,000	△ 900,000	
臨時雇用賃金	0	50,000	△ 50,000	
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	250,000	250,000	0	
旅費交通費	300,000	150,000	150,000	
通信運搬費	300,000	100,000	200,000	
減価償却費				
事務用品費	100,000	50,000	50,000	
消耗品費	0	10,000	△ 10,000	
修繕費				
印刷製本費	1,000	1,000	0	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課	80,000	0	80,000	
業務委託費	1,000,000	0	1,000,000	
諸謝金	20,000	0	20,000	
支払負担金				
支払手数料	20,000	8,000	12,000	
支払利息	10,000	0	10,000	
雑費				
管理費計	2,081,000	1,519,000	562,000	
経常費用計(B)	6,951,000	7,879,000	△ 928,000	
当期経常増減額	1,049,060	3,475,080	△ 2,425,940	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,049,060	3,475,080	△ 2,425,940	
一般正味財産期首残高	10,949,531	7,474,531	3,475,000	
一般正味財産期末残高	11,998,591	10,949,531	1,049,060	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金				
② 受取補助金				
③ 受取助成金				
④ 一般正味財産への振替				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	13,222,461	13,222,461	0	
指定正味財産期末残高	13,222,461	13,222,461	0	
III 正味財産期末残高	25,221,052	24,171,992	1,049,060	

◆Cultural Routes (CIIC：杉尾邦江、大野 渉)

2020年の年次会合は、3年ごとのイコモス総会が開催されるオーストラリアのシドニーで開催される予定。2021年の会合は、アメリカ合衆国ニューメキシコ州のサンタフェで開催される予定。 <大野 渉>

◆Underwater Cultural Heritage (ICUCH：岩淵聡文、池田榮史、木村 淳)

2020年にシドニーで開催されるイコモス総会へICUCHも積極的に関与していく。また、「国連の持続可能な開発のための海洋科学の10年(2021年～2030年)」に対してICUCHとしてどのような寄与が可能であるのか、引き続きICUCH内で議論を継続していく予定。 <岩淵聡文>

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM：岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野 昭)

- (1) ICOMOS 総会のほか、考古遺産マネジメントに関わる会議(WAC、EAAなど)において、その国際的な動向の把握、日本の情報発信に努める。
- (2) ISC 活動と国内的課題の関係整理を進め、NSCの立ち上げを行う。 <岡村勝行>
- (3) ICAHMのメンバー資格の改定により設けられたExpert, Associate, Institutional, Affiliateについて、日本の考古遺産関係者に周知を進めるとともに、Expertへの登録、Associateとして参加できそうな会員への働きかけを行う。 <小野 昭>

◆Stone (ISCS：石崎武志、西浦忠輝)

第14回石造文化財の劣化と保存に関する国際会議が、2020年9月7日～12日の日程で、ドイツのゲッティンゲンで開催される予定であるので、この会期内に、ISCSの会合を行う予定である。また、7月10日～12日の日程で、別府大学で、日本文化財化学会第37回が開催されるので、7月10日に、石造文化財の保存修復ワーキンググループを開催する予定である。これらの学会活動に積極的に参加する。また、ISCSのホームページもアップデートし、委員会内の情報交換を活発化していく予定である。 <石崎武志>

◆Industry Heritage (ISCIH : 松浦利隆、種田 明、伊東 孝)

発起人のマリー・ルイズ氏は、2020 年早々に定款の設定、メンバー募集と事務局役員の人選を行い、新 ISC の活動を開始したいとの意向である。

<松浦利隆>

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本 功、岩崎好規、西澤英和)

年 2 回の国際学術会議が開催される予定（そのうち 1 回は 10 月シドニー ICOMOS 総会開催時）である。引き続き、ISCARSAH ガイドラインの見直し作業が WG を中心に行われる。NSC の発足をふまえて、2022 年、ISCARSAH 日本開催を目標に活動を始めたい。

<花里利一>

◆Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之)

2020 年は 11 月大統領選挙をにらんでの、米トランプ大統領の年初のイラン文化遺産攻撃方針表明で明けた。これに対し直ちに、イコモス河野会長の機敏な判断による、文化遺産の意図的破壊は国際法で禁じられている旨の国際イコモス・イコム共同声明が発せられ、続いて具体的な該当国際法規や罰則情報を含む国際ブルーシールド声明が発せられた。米国防省の国際法違反の説得で大統領はしぶしぶ撤回したが、11 月までは危機が続く可能性がある。イコモス組織上では、ブルーシールドは ICORP 担当分野であるが、当面中近東地域情勢に注目した速攻対応が必要となる。10 月初のイコモス・シドニー大会は、シドニー周辺を含むオーストラリア南西部で現在進行中の大規模森林火災が鎮火した後での開催となる。大洋州は海面上昇の影響を受けやすい島嶼国も多く、気候変動・異常気象による自然災害への対応 Risk Preparedness(危機への備え)が、ICORP だけでなく大会自体にとっても重要課題となろう。

<益田兼房>

◆Wood (IIWC : 土本俊和、渡邊保弘)

木の建築に関する術語集 glossary のリストを、これまでの経緯を踏まえつつ、作成していく。また、木の建築

に用いられた木材の樹種に関する術語集も、その可能性を模索する。

2020 年度シドニーで開催される総会に先立って、IIWC の会議をシドニーミーティングとして持つ。

<土本俊和>

◆Legal, Administrative and Financial Issues (ICLAFI : 河野俊行、八並 簾)

2020 年はポーランド・カトヴィツェにおいて 3 月 11 日～13 日、文化遺産と知財をテーマとして開催される予定である。

<河野俊行>

◆Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (TheoPhilos : 内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂 信)

年次会合ー 2020 年の年次会合・シンポジウムは 2020 年 3 月 12 日～13 日、フィレンツェ（イタリア）で開催予定。年次会合に際して、例年と同様事務局 R. Del Bianco 財団の協力のもとで開催する学術会議のテーマは、Future of Heritage Protection – Threats, Challenges, Proposals とし Theory 以外の ISC のメンバーの参加も歓迎して開く予定である。

その成果は、年次会合及び学術会議の成果は 2020 シドニー総会において報告したうえで、ICOMOS Euro Group, ICOMOS Poland, LUT が発行する学術誌 “Protection of Cultural Heritage” で掲載する予定。

<内藤秋枝ユミイザベル>

5. 2020 年度各国内学術委員会 (NSC) 活動方針

2020 年度における NSC は以下の通りである。

◆NSC木の委員会 (主査：土本俊和)

◆NSC-ARSAH (主査：花里利一)

◆NSC-CIVVIH (主査：菊谷勇雅)

◆NSC20c (主査：豊川斎赫)

◆NSC ICOFORT (主査：三宅理一)

6. 各小委員会活動方針

活動方針の報告があった小委員会は、以下の通りである（〈 〉内：執筆者。広報委員会で字句を整えたものもある）。

◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森 朋子）

バッファゾーンについては、平成28年7月の第8小委員会「日本の世界遺産の保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐって～（予備的提言）」及び平成30年1月のイコモス国内委員会「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）に対する意見」において述べてきた見解を踏まえ、世界遺産等に関わる国内外の動向を見極めつつ、環境保全の条項等に関する法整備等に関し考え方を整理し、文化庁にも提示することができるよう、議論を深めていきたい。

1月24日には、イコモス本部が遺産影響評価（HIA）の指針の改訂版を作成し、意見を求めていることを受けて、日本イコモスから意見を述べるができるよう、研究会を行うこととしている。

〈崎谷康文〉

◆第10小委員会：彩色（主査：窪寺 茂）

2019年度に開催予定であった、韓国文化財建造物における丹青（彩色）修理の施工方針策定に関する研究報告会を、韓国の研究者1名を招待して年度前半に開催したい。

一方日本では、重要文化財建造物を対象として長年実施して来ている保存修理事業とは別事業として「美装化事業」が近年実施されている。この事業名称は平成29年4月1日付で文化庁長官により決定された「美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業」の通称で、重要文化財建造物および登録有形文化財建造物の外観、内装（公開部分）を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させることを旨とするものであり、文化財建造物における従来の彩色を維持する實際面に少なからず影響を及ぼすものと考えられる。この点を踏まえ、2020年度は活動をより励行して、彩色を含めた塗装修理のあり方に関する研究会を年度後半に開催したい。

〈窪寺 茂〉

◆第11小委員会：歴史的都市マスタープラン（主査：山崎正史）

研究会の開催（5月頃を予定）：文化遺産の活用が求められている現在、既存の指定文化財だけでなく、市井に散在する未指定文化財（文化遺産）の再確認（再発見）と、その保全活用が課題としてあるだろう。その保全活用の意義、実現の道筋、誰が担当するのか（都市計画部局か）などを考察する研究会を開催したい。京都で行われている「明日の京都－文化遺産プラットフォーム」との共催としたいと考えている。

〈山崎正史〉

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

- ・常盤橋「架替」問題をTICCIHの年次報告書に掲載予定
- ・常盤橋「架替」問題の注視

〈伊東 孝〉

◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂 信）

現在、経済産業省資源エネルギー庁と国土交通省港湾局で海洋再生エネルギー発電設備の整備に関わる海域利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）においては、国が基本方針を定め、年度ごとに促進地域の指定を行った上で、公募による事業者の選定を行っている。上記の銚子沖の事例もこれに含まれる。すでに一定の準備段階に進んでいる区域は11カ所で（経産省HP 再エネ海域利用法、2019/7/30）、長崎県における世界遺産に近接する計画地もある。全国展開されている風量発電事業に対し、また「再エネ海域利用法」に対し、日本イコモス国内委員会から有益な提言ができないかを検討したい。

〈赤坂 信〉

◆第16小委員会：コンサベーションアーキテクト（主査：矢野和之）

2019年度に引き続き、北欧やオーストラリアなどの未調査の国の調査を行い、比較検討したものをまとめていく。また、ヴィオレ・ル・デュクの評価、現代のコンサベーションアーキテクトの代表的設計事例（ヨーロッパ・日本を中心として）の収集と評価などを進め、研究会を

開催していく。日本建築士会連合会のヘリテージマネージャー、京都工繊大のヘリテージアーキテクトの動きと連携していく。

同時に、コンサベーションアーキテクトとしての理念的な展開と実務上の課題（計画論、技術論）についても検討していく予定である。

＜矢野和之＞

◆第17小委員会：遺産保全のための地盤および基礎
（主査：岩崎好規）

時期未定 “遺産構造物の挙動モニタリングワークショップ”

場所 熊本予定 ＜岩崎好規＞

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

イコム国内委員会と連携して、国立公文書館、国会図書館関連の団体に働きかけ、ブルーシールド国内委員会が4団体の協力によって設立できるよう準備をさらに進めるとともに、最近の中東等における国際状況や世界のブルーシールド関連の動きを把握し、武力紛争の際の文化財保護に関する条約（ハーグ条約）や施行規則、武力紛争の際の文化財の保護に関する法律など、関連する法令等の実施に関し、所管する文化庁等の方策や考え方を踏まえ、連携協力の下に議論を進め、活動していくため、文化庁との協議を進めていきたいと考えている。

＜崎谷康文＞



総会会場の様子

7. 特別委員会活動方針

活動方針の報告があった特別委員会は、以下の通りである（＜ ＞：報告者。広報委員会で字句を整えたものもある）。

◆熊本地震被災文化財支援特別委員会（矢野和之）

熊本地震以来台風被害や大雨被害などがあったが、日本イコムスとしての支援はできなかった。熊本地震の場合は、熊本にイコムス会員が5名おり、受け入れ体制が素早くできたことが大きい。これからは地域での活動も大切であることを痛感した。

2020年度には理事会の承認を得て、熊本地震に限らず活動できるように、「被災文化財支援特別委員会」と名称変更して体制を整え、ICORPと連携をとりながら新たな展開をしていきたい。

＜矢野和之＞

8. 常置委員会活動方針

活動方針の報告があった常置委員会は、以下の通りである（＜ ＞：報告者。広報委員会で字句を整えたものもある）。

◆EP（若手専門家）委員会（河野俊行、幹事：山田大樹）

EPWGでは2019年度末より[Journey to Authenticity]の研究プロジェクトに取り組んでいる。これはマラケシュの年次総会で提案されたもので、EPWGはこのプロジェクトを河野会長、学術評議会（SCO）、諮問委員会（ADCOM）に代わって検討していく。この検討は奈良+20から奈良+30へ繋がるものとの意見も議論ではだされている。オーセンティシティに関する議論はイコムス全ての学術委員会に関わるテーマであり、若手専門家が中心となって横断的な議論を喚起していこうという試みである。シニアメンバーを含めて、今後検討を進めていく予定であるが、日本イコムス会員の中にも関心のある方には是非なんらかの形で関わっていただきたい。

＜山田大樹＞

（参考）上記以外の常置委員会は以下の通りである。

◆広報委員会（増井正哉、内藤秋枝 ユミイザベル、益田兼房、山名善之、岡村勝行、幹事：狩野朋子）

- ◆公益法人化検討委員会（西村幸夫、岡田保良、荻谷勇雅、前田耕作、矢野和之、法人化幹事：尾谷恒治、事務局幹事：館崎麻衣子）
- ◆日本イコモス賞選考委員会（委員長：荻谷勇雅）

9. 2020 年度担当会務活動方針

2020 年度における会務とその担当は以下のとおりである。

- ◆ICOMOS パートナーシップ担当（矢野和之、大窪健之）
- ◆ISC/NSC 担当（荻谷勇雅）
- ◆国際情報担当（花里利一）
- ◆研究誌担当（内藤秋枝ユミイザベル、溝口孝司、山名善之）
- ◆情報発信担当（石川幹子、岡村勝行）
- ◆渉外担当（越島啓介、友田正彦）
- ◆法務担当（尾谷恒治）
- ◆研究会担当（田原幸夫）

10. その他

議事の終わりにあたり、岡田委員長から本年度の総会への対応について案内があった。また、個別の緊急案件に対する対応の方法について議論があった。

（記録：増井正哉）

Cultural heritage solutions for water management A new horizon for ICOMOS Japan

Henk van Schaik & Diederik Six (ICOMOS Netherlands)

Introduction

On 3 February 2020 the international symposium on Water and Culture took place in the National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS), Tokyo. It was organised by the High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters (HELP), GRIPS, the United Nations Center for Regional Development (UNCRD/ UNDESA), and ICOMOS Netherlands, and chaired by Dr. Han Seung-soo, Chair of HELP and former Prime Minister of the Republic of Korea. The symposium was honored by the attendance of Their Majesties Emperor and Empress of Japan.

The objectives were to:

1. Showcase the historical importance and beauty of water related cultural heritage
2. Discuss the significance of water related culture for today and tomorrow's water challenges.

The Symposium was designed to create a new horizon for global and local water management dialogues leading to have water related cultural heritage recognized as significant for the achievement of the SDGs in particular the water related SDGs. To generate support for this new horizon, the Tokyo symposium proposed to continue Water and Culture Heritage dialogues at international events such as the Asia Pacific Water Summit in 2021, the 9th World Water Forum in 2021 in Dakar, Senegal, the United Nation's Global Platform on Disaster Resilience and Reduction, and the 4th UN Special Thematic Session on Water and Disasters, the UN High-Level Meeting on Water in 2021, and the UN Water Decade's Mid-Term Review in 2023.

Their Majesties, the Emperor and Empress of Japan, showed deep interest in the discussion on water and culture in the Symposium. The participants included

many Japanese and international water professionals and heritage experts from all continents.

On the 4th of February speakers and some invited guests discussed the follow-up to the symposium and prepared a Chair's statementⁱ. The first recommendation of the Chair's statement is that ICOMOS is to develop scientifically-grounded analyses and popular narratives for water managers to understand and translate the significance of cultural heritages for water management for a broader public.

This article invites ICOMOS Japan to develop such analyses and narratives, including visuals and data on water and culture heritage for water managers including Japan.

Background

The interest of Japan in Water and Culture goes back to the 3rd World Water Forum held in Kyoto, in 2003. The Action Plan of the Water and Cultural Diversity Statement in the Final Report of the 3rd World Water Forumⁱⁱ, the World Water Council calls for the creation of a specific working group on the relationship between water and culture (including aspects of cultural diversity and heritage). The Crown Prince of Japan highlighted the importance of learning from history on water in his special lecture titled "Waterways Connecting Kyoto and Local Regions - Focusing on Ancient and Medieval Water Transport on Lake Biwa and Yodo River-".

Interest of ICOMOS

In 2012 ICOMOS Netherlands started an initiative to examine and showcase the relevance of water related cultural heritage to water managers and policy makers and vice versa to broaden the scope of heritage experts from heritage protection and conservation to a consideration and use of heritage to tackle present and future water challenges. The initiative started with an international conference that brought together over 100 water specialists and heritage experts from all continents. The conference 'Water&Heritage: protection

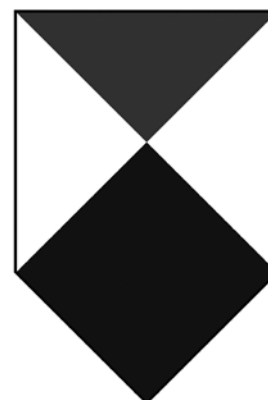


Figure 1: Water and Heritage Awareness shield

ICOMOS Netherlands developed an awareness shield (Figure 1) for Water and Heritage with blue(square) representing water management, red(triangle) representing cultural heritage and white representing the inspiration of cultural heritage for water management challenges.

Delta's, heritage helps' took place in Amsterdam in 2013. The conference resulted in the publication "Water & Heritage: material, conceptual and spiritual connections"ⁱⁱⁱ.

This publication was followed by a second publication, "Adaptive Strategies for Water Heritage"^{iv} (Carola Hein (ed), Springer 2019) which partially resulted from the conference 'Water and Heritage for the Future' held in November 2016 in Delft and Fort Vechten Netherlands, organized in cooperation with the Chair of History of Architecture and Urban Development of the Technical University of Delft, Netherlands.

Over the years the interest in this new and broadened understanding of cultural heritage has attracted interest and support both in the heritage community and among water managers. The ICOMOS General Assembly in New Delhi, India in December 2017 approved the initiation of preparations for an International Scientific Committee 'Water and Heritage'. Recently, the Task Force for the ISC Water and Heritage carried out an inquiry among ICOMOS National Committees and ISCs regarding their interest and support for the establishment of such an ISC. The inquiry showed that

there is broad interest and support among National Committees and the ISCs for the initiative. Meanwhile, the Task Force is preparing a Charter, setting up a membership system and encouraging the development of a portfolio of activities. The ISC Water and Heritage was to be formally endorsed at the General Assembly in December 2020 in Sydney Australia.

Another important advancement in the international water community was UNESCO's Water conference in May 2019 in Paris, where, for the first time, a dedicated session was held on Water and Cultural Heritage. This conference called for the continuation of the dialogue between water professionals and heritage experts on the significance of water related cultural heritage for overcoming water challenges. The Tokyo symposium on 'Water and Culture' was held on February 3, 2020, co-ordinated by Prof. Kenzo Hiroki, Coordinator of the High Level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters (HELP) and Henk van Schaik, Ambassador Water and Heritage, ICOMOS Netherlands.

Symposium highlights

In the High Level segment, Minister Minorikawa, State Minister of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Government of Japan stressed the notion that we cannot grasp our history and probably our future without a clear understanding of the relations between water and people. He mentioned the River Law of 1896 in Japan, that laid the foundations for the cooperative use of water and rules on consolation during droughts. He highlighted how such



Figure 2: High-level Panel Discussion ©GRIPS (政策研究大学院大学)

laws throughout the world established cooperative uses between neighboring countries are seminal to the world's water heritage.

H.E. Mr. Shinichi Nakatani, Parliamentary Vice-Minister for Foreign Affairs of Japan, started his speech introducing the close relationship between water and culture in the history of Japan, mentioning about the example of Mt. Fuji, UNESCO World Heritage, where people appreciate their life with the volcano and natural springs based on a tradition of beliefs and rituals called sangaku shinko, meaning "mountain creed". He also talked about the contribution of Japan to the preservation and restoration of cultural heritage all over the world, including Angkor Wat in Cambodia.

Prof. Kono, President of ICOMOS, pointed out that economic growth has often come at the cost of traditional heritage. Hence, he commended the timeliness of this symposium, under the UNSDGs' guiding principles, and concluded that heritage experts must continually revisit our relationship with water.

Mr. Shinichi Kitaoka, President of the Japan International Cooperation Agency (JICA), stated that water is the most important foundation for achieving human security. He paid tribute to late Dr. Tetsu Nakamura, who had devoted his life to improving irrigation systems in Afghanistan, by applying the wisdom of the Yamada Zeki, a traditional weir from Fukuoka Prefecture, which Japan built over 200 years ago, exemplifying primitive, but practical, technologies that can effectively use local resources.

Other telling examples about the significance of water related to material, conceptual and spiritual intangible cultural heritage for contemporary water management challenges were presented from The Netherlands, India, Thailand, China, Brazil, Ghana, Australia, Indonesia and Pakistan. Speakers from the US, Japan and Brazil referring to the world's principal faiths and indigenous cultures informed the symposium participants about the

relevance of spiritual and religious values for today's water management challenges, and the power of building shared care among different stakeholders for the well-being of a river for example by a walk of the entire river from source to mouth.

Symposium conclusion and Chair's statement

The symposium was closed with the conclusion that there are fundamental challenges to convincingly inform water managers about the significance of water related heritage for present and future water management challenges that are due to disciplinary and institutional divides between heritage experts/institutions and water management professionals/institutions, but that the symposium had shown that there are telling examples from all over the world of the significance water heritage can offer to water managers to initiate cooperation in order to close these gaps. It was observed that this will take time. In his closing address, the Chair called upon the participants to join the Water and Heritage initiative. He informed the participants that a Chair's statement will be prepared and circulated to the participants, and hoped that all participants will commit to the implementation of its recommendations.

Follow up

In addition to the setting up of the ICOMOS ISC Water and Heritage it is essential to develop a portfolio of telling examples showcasing the significance of water-related heritage for present and future water management challenges at local, national and international level.

In The Netherlands, a set of activities are starting up to substantiate the significance of water-related heritage for water resources management, water services, water ways, water for power and water visions and values.

We hope that ICOMOS Japan will follow up the Chair's statement of the Tokyo symposium and will, with water professionals and water institutions in Japan, initiate a Water and Heritage cooperation programme to inform water sector professionals of the significance of water



Figure 3: Henk van Schaik (left) and Diederik Six (right) at the presentation of the book 'Water & Heritage, material, conceptual and spiritual connections' at the World Water Forum in Daegu, Republic of Korea in 2015.

related cultural heritage in Japan.

(Henk van Schaik, Ambassador Water and Heritage, ICOMOS Netherlands / Diederik Six, Past President and Water Heritage Envoy, ICOMOS Netherlands)

- i <https://www.wateranddisaster.org/international-symposium-on-water-and-culture/>.
- ii The 3rd World Water Forum Final Report (p 127), (2003) World Water Council
- iii Water & Heritage, material conceptual and spiritual connections, Willems WJH and van Schaik HPJ (ed) (2015), Sidestone Press, Leiden, Netherlands.
- iv Hein, C (ed) (2020) Adaptive strategies for water heritage, past, present and future' Springer (2020)

アーバンヘリテージに関する国際専門家会合 中間報告

西 和彦

去る1月14日（火）から17日（金）にかけて、九州大学西新プラザにて、アーバンヘリテージに関する国際専門家会合（Heritage in Urban Contexts: Impacts of Development Projects on World Heritage Properties in Cities）が文化庁と九州大学の主催により開かれた。後述するように、会議のまとめ作業が続けられており、またこの成果がどのようなかたちで公表され、今後につなげられていくのかについてはしばらく待たなくてはならない状況であるが、まずは中間報告ということでご了承いただきたい。

この会議は、直接的には世界遺産委員会における二つの決議「『UNESCO2011 歴史的都市景観勧告（HUL 勧告）』実施のためのガイダンス文書の準備」（39COM11）及び「都市開発計画、及びそのプロセスに関わる都市世界遺産にとって、より望ましい管理計画統合のための戦略とガイダンスの準備」（43COM7.3）に依拠している。しかし、それ以外にも例えば持続可能な開発目標（SDGs）のゴール11「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」や、国連人間居住計画による第3回国連人間居住会議（いわゆる「ハビタット3」）など、世界遺産の範疇に留まらず、より包括的・全世界的な都市に関する目標と文化遺産の保全の関わりに関する具体的な取り組みの推進を意図したものでもある。

会議には、Jyoti Hosagrahar 氏（世界遺産センター次長）、Joseph King 氏（ICCROM）などを始めとする海外専門家11名（一部WEB経由での参加）に加え、国内からは河野先生、西村先生、文化庁、京都市、東京文化財研究所などが参加して議論が行われた。（紙幅の関係もあり、詳しい参加者等については今後公表されるであろう報告書をご参照いただきたい）

会議では、「京都のケーススタディ及び（事前調査の）調査報告」「OUVへの脅威と遺産価値」「社会経済的側面」「規制の枠組み」の順に議論が行われ、最終日に提言に関する検討が行われた。また、全体会議日程の二日目には、本会議とは別の枠組で海外専門家を中心とした

広島及び鞆の浦の視察が行われ、特に鞆の浦については、夕刻に開かれた地元のシンポジウムにも参画して、意見交換が行われている。

議論のまとめとしては、まず都市の遺産に関わる「属性（attributes）」を整理した上で、世界遺産の保全はOUVをその基礎とすべきだが同時にOUVのみに着目するのでは十分ではないとし、より広範な社会、経済、文化的背景を考慮した上で、都市に関わる計画あるいは開発方針と統合されるべきであるとする。さらに、都市のダイナミズム、大勢の人がそこで暮らすという特質に鑑み、保全方策が多くのセクターに関わるもので、すべての利害関係者を取り込む必要があることを主軸として、「ガバナンス」「都市におけるプロセス」「OUVに加えてSoS（Statement of Significance）を明確にすることの重要性」「利害関係者の関与」「制度的メカニズム」「資金やその他のメカニズム」「人材育成」「世界遺産としてのプロセス」「モニタリング」「影響評価」などの項目毎に詳細を整理する形で提言がまとめられる見込みである。また、これらに加えてより具体的なステップ毎の留意点を表の形でまとめることとされており、その中身について議論が進められている。この表により、今回の提言がこれまでの議論の繰り返しではなく、より具体的なかたちで実際の保全に役立つものとなる。

もともと、これらの議論が世界遺産委員会の決議をもとにして進められていることから、その結果についても何らかの形で世界遺産委員会に報告される見込みである。ただし、世界遺産委員会の開催時期とその方法の見通しが明確になっていない状況下では、提言がどの段階で公表され、次のステップに結び付けられるのかについては見通しが立っていない。我が国だけではなく、世界全体としてできるだけ早いCOVID-19の収束を望みつつ、今は会議のまとめの議論を進めている、という状況である。

アーバンヘリテージに関する国際専門家会合 京都市の事例報告について

松田 彰

2020年1月14～17日に九州大学で開催された都市遺跡会議において、1994（平成6）年に世界遺産登録された「古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）」に関する京都市の取組を事例報告する機会をいただきましたので、その概要を紹介します。

まず「古都京都の文化財」の特徴を下図のようにまとめ、登録に至るまでの景観対策として、高度経済成長期やバブル経済期に起こった景観論争を契機に、京都市がそれぞれ取り組んだことを説明し、世界遺産登録までに歴史的風土や景観保全の対策を様々な講じてきたことを説明しました。

このような景観対策と世界遺産登録により、遺産とその周辺が適切に維持されると期待されましたが、バブル経済崩壊後の社会経済状況の変化の中で、小さな景観変化が徐々に積み重なり、いつの間にか京都の景観が大きく変容しているという状況が生じてきました。そこで世界遺産登録から13年後の2007（同19）年に、(1) 建物の高さ規制の見直し、(2) 建物等のデザイン規制の見直し、(3) 眺望景観や借景の保全、(4) 屋外広告物対策の強化、(5) 歴史的建造物の保全・再生、の5つの柱を総合的に実施する新景観政策を、市街地のほぼ全域で実施しました。

新景観政策の実施により、京都の優れた景観の保全だけでなく、市民の景観に対する意識の向上や、文化・観光などを中心に京都の景観を体験し、交流する機会も増大し、様々な交流を通じて新たなビジネスの芽も生まれ

てくる状況がつくられていきました。

しかし一方で、これらの規制だけでは地域や事業者の発意を十分に生かしきれないといった側面もあり、新景観政策を実施する中で政策の進化の取組も行ってきました。これまでに行ってきた取組として、政策の効果を検証するための景観政策検証システムの構築や、地域とともに良好な景観形成を図るための地域景観づくり協議会の認定制度、地域の景観資源となる情報を提供し、建築計画の早い段階で専門家等を交えて協議する景観デザインレビュー制度の創設などがあり、地域の取組や情報を生かして良好な景観をその場所に合わせて形成していこうという取組を行っています。

このような京都市の事例を紹介し、市街地は世界遺産のバッファゾーンとしてのみあるというものではないこと、世界遺産とその周辺の価値は社会経済状況とともに変化することを前提とすると、世界遺産のOUVを再認識しつつ資産を生かし続けるマネジメントが必要であり、地域を巻き込んで景観対策を講じていくことが重要であることを説明しました。

最後に、昨今のオーバーツーリズム問題に関連し、京都市が現在取り組んでいる観光対策の概要も紹介しました。（詳細は2019年12月に京都市で開催された第4回「UNWTO／ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議」（国連 観光・文化京都会議2019）のHP【<https://meetkyoto.jp/ja/news/20191216unwto/>】をご覧ください。）

（京都市役所 文化財保存活用・施設整備アドバイザー）

世界遺産「古都京都の文化財」の特性



図 世界遺産「古都京都の文化財」の特徴

プロジェクト未来遺産の浦国際フォーラム- 記憶遺産・重伝建・日本遺産の選定を受けて-報告

益田兼房

このフォーラムは、2020年1月15日夕方に広島県福山市で、広島県・福山市・日本イコモス国内委員会などの後援を受けて開催され、350名以上の聴衆が参加した。「プロジェクト未来遺産」は日本ユネスコ協会連盟採択のNPO「鞆まちづくり工房」の国際事業であり、主催者はこのNPOや鞆町重要伝建地区の保存会「鞆・暮しと町並み研究会」等からなるフォーラム実行委員会である。

フォーラムは、実行委員会会長である山川龍舟氏（研究会会長・ユネスコ記憶遺産・朝鮮通信使史跡福禅寺対潮楼住職）の開会と歓迎の挨拶で始まった。次いで、河野俊行国際イコモス会長主導の福岡での「アーバンヘリテージに関する国際専門家会合」に参加中の、ユネスコ世界遺産センター次長やイクロム世界遺産担当教授など世界遺産関係専門家等10名による、鞆の浦の文化遺産評価や報告があった。午後から一同は、歴史的都市景観（Historic Urban Landscape, HUL）の観点から鞆の重要伝建地区・史跡対潮楼・名勝鞆公園・重要文化財太田家住宅・無形民俗文化財祭礼行事記録等を船に乗ったりして詳しく視察しており、その価値の高さに一様に賛辞を送ったが、沿岸での高層ホテル建設など景観危機の可能性にも触れ、市の全体計画の不在や総合的保存戦略の欠如を指摘した専門家もいた。河野会長（日本イコモス鞆の浦小委員会主査）は、5年前に同じ会場で開催した第1回鞆の浦未来遺産国際フォーラムでは、イコモス名誉会長のローランド・シルバ氏とマイケル・ペチェット氏さらに当時の会長グ



海外専門家の鞆の浦視察報告

スタボ・アロウズ氏が参加したので、今回の自分も含め国際イコモス歴代会長4名が鞆を訪れたことに触れ、日本国内でこのような場所は他に無く、また今回は世界遺産保存を担当するユネスコ世界遺産センターと価値評価諮問機関であるイクロムとイコモスの実務担当者が揃って参加したことも、希有のことと紹介した。

次のセッション「ユネスコ親善大使平山郁夫画伯と鞆の浦 平山郁夫美術館平山助成館長が語る兄の志」では、東京芸大学長であった平山郁夫画伯が、鞆に近い生口島の生家近くに1997年に建てた美術館の館長に、益田が画像をもとにインタビューを行った。画伯は鞆の浦を原爆ドームと宮島に次ぐ広島の3番目の世界遺産とすべく埋立架橋に一貫して反対し、行政がもし埋立工事を実行すれば「歴史・文化の破壊者」になると発言した。亡くなる前年2008年には鞆の浦に船で上陸して常夜灯などをスケッチし、広島地裁で埋立差し止めの「鞆の浦世界遺産景観訴訟」が進行中の時期でもあり、訴訟原告団事務局長松居秀子氏らと話す様子が報道された。画伯は毎年のように瀬戸内海の美しい風景が破壊され情けないとも発言しており、今後の瀬戸内海と鞆の浦の景観的保全を強く期待されていたことが改めて確認された。

次に、パネルディスカッション「鞆の浦の今そして未来への展望 記憶遺産・重伝建・日本遺産の選定を受けて」があり、日本総合研究所首席研究員藻谷浩介氏をコーディネーターとして、河野会長、日本イコモス国内委員会荻谷勇雅副会長、文化庁文化的景観担当下間久美子主任調査官、一般社団法人ノオト設立者金野幸雄氏が参加して討論があり、とくに各種遺産の基礎となる景観保全の重要性が確認された。最後に、今回フォーラム結論の宣言が会場聴衆を含めて拍手で採択され散会した。



国際 ICOMOS 河野会長挨拶

武力紛争と文化遺産の尊重 —ICOMOS-ICOM声明の背景

藤岡麻理子

2020年1月4日、米国のトランプ大統領がtwitterで、「米国は、イランとイランの文化にとってきわめて高いレベルをもち、きわめて重要なものを含む52のイランの施設を標的にしており、イランが報復として米国の人員や資産を攻撃した場合、それらの施設とイラン国家は直ちに激しく攻撃されるだろう」と発信した。米国がイラン革命防衛隊のソレイマニ司令官を殺害したことに対し、イランが報復を誓ったため、それに対する脅しである。

標的となる52の施設にはイランの文化遺産も含まれると考えられるが、武力紛争時の文化遺産への攻撃は、ユネスコによる武力紛争の際の文化財の保護に関する条約（1954年ハーグ条約；1954年採択）やジュネーブ条約第一・第二追加議定書（1977年採択）により禁じられている。いかなる国民に属する文化財に対する損害も全人類の文化的遺産に対する損害を意味すると前文で謳う1954年ハーグ条約は、人類共有の文化遺産という概念を世界遺産条約に先駆けて掲げた条約でもある。米国は2009年、イランは1959年に加盟しており、武力紛争時においても文化遺産を保護、尊重する国際法上の義務を負っている。

また、武力紛争時の文化遺産への攻撃は、国際刑事裁判所規程（ICC規程、1998年採択）のもと、国際法廷において戦争犯罪として裁かれる行為でもある。2012年に起きたマリのトンブクトゥのモスクと聖廟の破壊については、攻撃を命じ、行った者が戦争犯罪の罪で裁かれ、禁固9年の有罪判決をうけ、270万ユーロの損害賠償を命じられた。米国もイランもICC規程は未加盟であるが、この法的枠組みは国連安全保障理事会でも取り上げられており、国連安保理決議2347（2017年3月24日採択）では、「宗教、教育、芸術、科学もしくは慈善目的に供される場と建物、または歴史上の記念物に対する不法な攻撃は、特定の条件下かつ国際法にしたがい、戦争犯罪を構成しうる、またそうした犯罪の行為者は裁判にかけられるべき」と主張された。近年の安保理決議にはこのほかにも、武力紛争時の文化遺産の破壊、損傷、略奪等を非難する内容を含むものが複数ある。そうした行為は人々のアイデンティティや人権に対する攻

撃であり、武装集団の資金源ともなることから、世界の平和と安定への脅威として捉えられているのである。

トランプ大統領による発言後、こうしたこれまでに構築されてきた武力紛争時の文化遺産保護のための国際的枠組みに基づき、ICOMOSを含む文化遺産関連の機関が声明を発し、文化遺産の意図的破壊を非難している。ICOMOSは1月6日にICOMと共同で「武力紛争の際の文化遺産への脅威に関する声明」を発した。特定国は名指しせず、順守すべき法を示し、信教や政治的意図にかかわらず、武力紛争を規律する国際的合意を尊重し、世界の文化遺産を保護するようすべての国に求める内容である。ICOMOSをメンバーに含み、武力紛争、自然災害、その他の人為災害の際の文化・自然遺産保護に関与するBlue Shield Internationalが発した声明では、米国が武力紛争時の文化遺産保護に関する規則を最初に成文化した国であることが触れられた。US/ICOMOSは第二次大戦時の「ウォーナー伝説」に言及しながら、トランプ大統領に発言撤回を要請する声明を出している。

世界のメディアの報道もあり、1月6日には米国国防長官は「我々は武力紛争法に従う」と、米国国務長官は「イランのどのような標的を攻撃する際も法の下で行動する」と述べるに至り、トランプ大統領も1月7日には国際法に従うと報道機関に応じる顛末となった。

翻って日本である。武力紛争時の文化遺産保護を定める国際法の存在や日本が加盟国であること、その違反が戦争犯罪になることを知る人は政治家を含めどれほどいるだろうか。国際規範への意識啓発は文化遺産の危機管理の一方策であるが、国のリーダーが誤った発言をしないための危機管理でもあるのかもしれない。

ICOFORT日中韓共同研究 第一回研究集会(韓国水原)

三宅理一

ICOFORT (International Scientific Committee for Fortification and Military heritage) では2019年10月の瀋陽総会において、向こう3年をかけて日中韓でタスクフォースをつくり東アジア地域の城郭について共同研究を進めることを決め、持ち回りで研究会議を開いていくこととなった。その第一弾の研究会議が2020年1月に韓国の水原にて京畿道文化財団の主催で開催された(1月20-21日)。

今回は主催者側の会計処理等の都合で、旧正月直前に急遽開催となり、日本側、中国側ともそのための十分な準備期間がなく、出席者が限られてしまったことはやや悔やまれるが、それでも京畿財団側の取り組みは積極的で、共同研究を大きく進めることができたといつてよい。日本からの出席は中井均(滋賀県立大学大学教授)と池田栄史(琉球大学教授)の両氏と筆者の3名であり、中国側からは、呂海平(瀋陽建築大学教授)、周源(南京城墙研究所研究員)の2名であった。韓国側は趙斗元・京畿道文化財団主任研究員が全体を統括した。

共同研究の目標は、三か国の城郭の比較研究であり、軍事用語を含めたその建築的ボキャブラリーを対比的に眺めることにある。そのため、会合に先立って水原華城と南漢山城を視察し南韓山城を訪れ、現場にてその空間原理から築城技術までを詳しく検討することとなった。前者は理想都市的な考えをもとに朝鮮王朝後期の築城概念と技術を体現したものであり、後者は倭乱すなわち日本からの侵攻の経験を踏まえて緊急時の避難を目的に山中に建設された。胡



南漢山城、日本の石垣を思わせる城壁

乱すなわちホンタイジによる満洲軍の侵攻に際した籠城戦が有名である。

韓国側の研究は、世界遺産登録を目標として長らく行ってきた修復整備に後押しされ、丁寧なグローサリーができている。加えて、修復や再建に際して参考とした当時の築城記録『華城城役儀軌』の存在は大きく、建設時の状況が手に取るようにわかる。朝鮮王朝における中国からの影響はきわめて大きく、敵臺、雉城など、きわめて中国的な構造物がみられる一方、地形に応じて変化する有機的な配置パターンは朝鮮半島特有のものとされる。日本の築城技術も散見され、特に石垣が目立ち、南漢山城の一部にそれが残っていた。

水原華城は西洋からの知見が多く反映されているといわれる。ラメツリ・アゴスティーノの『種々の精巧な機械』(1588)の漢訳として出版された王徵『奇器図説』(1627)の引き写しともみられる建設機械が用いられたようだが、この書籍は一世紀遅れて日本でも翻訳されているので、東アジアの築城という視点から再度の検討に値しよう。

一方、呂教授の発表では、明清期の辺境防衛を、長城を国境線として鎮、衛、堡などの防衛拠点がヒエラルキー的に配置される体系的な防衛システムと説き、標準化と規格化が進んだ築城計画の視点を提供した。個体としての城郭に留まらない総合的な見方が必要ということで、そのあたりの研究が乏しい我が国の城郭研究にとって大きな刺激となりそうである。

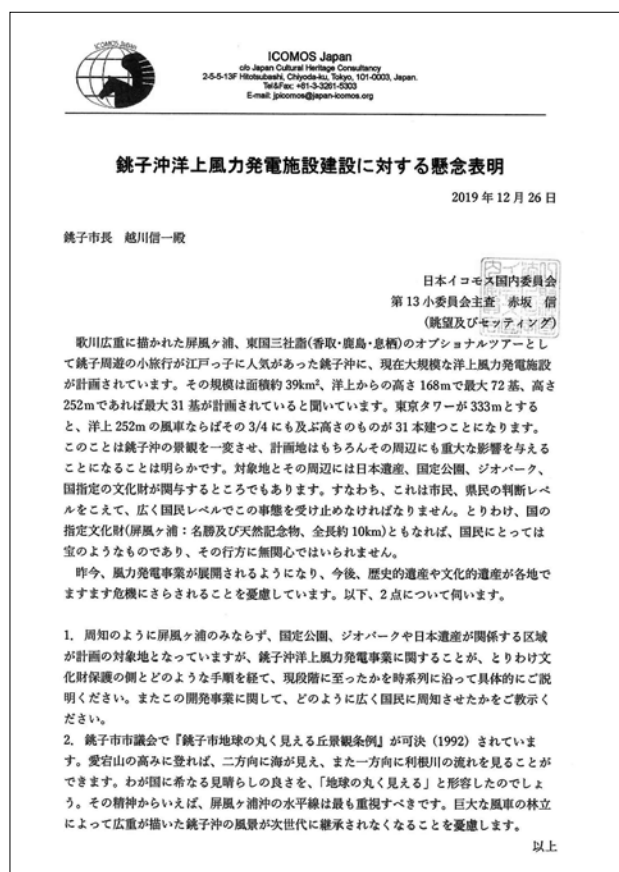
第2回の共同研究は南京で行われる予定である。コロナ禍のため、日程確定には時間がかかりそうであるが、スケールの大きな中国の城郭・城墙と我が国のそれをどのように対比させるかが課題である。

「銚子沖洋上風力発電事業に対する懸念表明」とその後について

赤坂 信

現在、大規模な洋上風力発電施設が千葉県銚子沖に計画されている。対象地周辺に日本遺産、国定公園、ジオパーク、国指定の文化財である屏風ヶ浦（名勝・天然記念物、全長約 10km）がある。施設面積は約 39km²、洋上からの高さ 252m であれば最大 31 基、168m で最大 72 基が計画されている。これほど大規模な開発は銚子沖の景観を一変させ、その周辺にも重大な影響を与えることになることから、「銚子沖洋上風力発電施設建設に対する懸念表明」を出すことが 2019 年 12 月 15 日の拡大理事会で諮られ、若干の修正の後、12 月 26 日に日本イコモス国内委員会から銚子市長宛に郵送され（下図）、文部科学省記者クラブにも「懸念表明」を提出した。一方、地元銚子市側との会見を 3 月末日に開く予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルスのために延期となり、現在、日程を調整中である。

なお、現在、経済産業省資源エネルギー庁と国土交通省



港湾局で海洋再生エネルギー発電設備の整備に関わる海域利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）においては、国が基本方針を定め、年度ごとに促進地域の指定を行った上で、公募による事業者の選定を行っている。上記の銚子沖の事例もこれに含まれる。すでに一定の準備段階に進んでいる区域は 11 カ所（経産省 HP 再エネ海域利用法、2019/7/30）、長崎県における世界遺産に近接する計画地もある。全国各地に展開されている風量発電事業に対し、また「再エネ海域利用法」に対し、日本イコモス国内委員会から有益な提言ができないかを検討したい。

第8小委員会（バッファゾーン）研究会報告

崎谷康文

2020 年（令和 2 年）1 月 24 日に第 8 小委員会は、「イコモスの遺産影響評価ガイドンスの改訂版に関する研究会」を開催した。

第 8 小委員会は、昨年 10 月 27 日、東京文化財研究所が昨年 3 月に策定した「世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査報告書」及び文化庁が昨年 4 月に発出した「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」に関し、研究会を行ったところである。

今回の研究会は、イコモスが 2011 年 1 月作成の「世界文化遺産の遺産影響評価についてのガイドンス（Guidance on Heritage Impact Assessments for Cultural World Heritage Properties）」の改訂の作業を進めており、改訂版（案）について意見が求められたことに応じ、日本イコモス国内委員会として意見を集約するため討議することを目的に開催した。研究会では、東京文化財研究所の西和彦室長（文化遺産国際協力センター国際情報研究室）（イコモスとの連絡窓口の任に当たる）から説明を聞き、出席者による意見交換を行った。

西室長は、イコモスから送付された「世界遺産の遺産影響評価についてのガイドンス（Guidance on Impact Assessments for World Heritage Properties）」の案（draft）と現行の「世界文化遺産の遺産影響評価についてのガイドンス」を比較しつつ、遺産影響評価の背景、新しいガイド

ンスの要点、現在のガイダンスとの違い、課題に関し、説明された。

西室長は、遺産影響評価の背景について、世界遺産は、各国の法制度に基づき守る前提であるが、現実には有効に機能していないことが多いこと、顕著な普遍的価値（OUV）を護るという特殊性、景観保護の難しさがある中で、遺産影響評価は、周辺環境の開発行為の妥当性を示す側面と、個別具体的に良し悪しの判断を強化して示す側面があると説明された。

西室長は、改訂版（案）は、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）及び国際自然保護連合（IUCN）が共同して策定し、世界遺産全体を対象とするもので、序論、世界遺産の影響評価をするに当たっての9つの原則、影響評価のプロセス、影響評価と世界遺産のマネジメントとの連結という構成であることを説明され、自然遺産への配慮、かなり読みやすくなったこと、評価のプロセスに沿う記述、整理表の改善、管理計画との関連の重視、戦略的環境評価（SEA）の意義の記述が評価できるとされた。

その上で、西室長は、課題として、impact と effect の用語の問題があり、attribute と aspect の概念の整理が必要、どの段階で協議すべきかなどプロセスの透明化、setting の意味、緩衝地帯の外側をどう捉えるか、OUV と地元での価値の違い、例えば、高層ビルや風車についての評価が続く際の累積効果をどう考えるかなどがあることを指摘された。

質疑や意見交換では、遺産影響評価の主体、費用負担の問題、各国の法令等の根拠との関連などについて、また、日本の立場にとってより充実したものになるように、日本の状況を踏まえて意見をまとめるべきことなどについて、意見が出された。

西室長は、研究会での意見を踏まえ、委員長、副委員長、事務局と相談し、イコモスに意見を伝えることとなった。

なお、イコモスは、次期世界遺産委員会までの完成を目指しているとのことであった。

首里城のその後について

藤井恵介

昨年 2019 年 10 月 31 日に首里城が焼失してから、日本政府の動きは速かった。まず、全面的に日本政府が中心になって再建を進めることを決めた。再建のための「首里城復元に向けた技術検討委員会」が、内閣府沖縄総合事務局内部に設けられて、令和元年度内に、再建のスケジュールを確定させるように指示が出された。その結果、「首里城正殿等の復元の工程表の策定に向けた技術検討に関する報告」がとりまとめられて、嚴重な防災を実現すること、前回と同じ建物を設計するという基本方針が決定され、また日程についても 2022 年に本体工事開始、2026 年に正殿竣工、ということが決定され、3 月 27 日に発表されたのである。

公開された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」（2020 年 3 月 27 日、首里城復元のための関係閣僚会議）によれば、防災のための考え方、また材料調達の変化する状況等に対応すべき諸項目が列挙されている。木材は前回復元時には地元材（チャーギ、オキナワウラジロガシ）の代替材としてタイワンヒノキを使用したのだが、タイワンヒノキは伐採禁止となり入手不可能なので、国産ヒノキを代替材とすること、また技術的に課題となる諸点が列挙されている。

今回の一連の動きを見ていささか不安に思うのは、あまりにも性急に作業が進められていることである。復元という事業は時間をかけて慎重に進めるべきである。「復元する」という行為（それには詳細な調査、研究を伴う）と、具体的な建設工程そのものの間に重要な意味があるのだ。また、不明な点を明らかにする研究には予定以上の時間を要する場合も少なくない。復元された建造物は、市庁舎や病院のように、竣工後の使用にすべての意味があるのではない。それゆえ、「復元する」という作業を公開し、県民とその経過を共有しながら、ゆっくりと事業を進めれば良いのではないかと思う。近年、文化財の修理時には、市民に公開することが重要な課題となっている。その考え方を復元建築にも適用して、プロセスを重視するプログラムを組めばよいのである。

いくつもの困難を解決して、首里城正殿の復元事業が進んでゆくことを、切に願っている。

国際研究会・シンポジウム 「メコンがつなぐ文化多様性」開催報告

田畑幸嗣／佐藤 桂

東南アジア・メコン地域諸国（カンボジア、タイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス）の文化遺産保護をめぐる国際研究会とシンポジウムが、2020年1月23日から25日までの3日間にわたり、早稲田大学で開催された。これは文化庁による「文化遺産保護（メコン地域諸国）に係るシンポジウム等実施委託業務」の一環として実施されたもので、委託を受けた早稲田大学文化財総合調査研究所が文化庁と共同主催した。

2019年は「日メコン交流年」から10周年を迎えた年で、様々な交流行事が開催された。この事業でも、上記5カ国より計14名の考古・建築・文化遺産の専門家が招へいされ、有形・無形の様々な文化遺産に関する調査研究・保護活用の最新の成果や課題等を共有・発信することで、学術交流の促進と協力基盤の強化が目指された。

23日、24日の研究会では、国別の学術セッションとポスター・セッションが戸山キャンパス内で開催された。初日のミャンマー・セッションは大田省一氏（京都工芸繊維大学）、ラオス・セッションは歳原佳世子氏（昭和女子大学）が、二日目のタイ・セッションは原田あゆみ氏（九州国立博物館）、カンボジアおよびベトナム・セッションは田畑が司会進行を務め、各国2名ずつの学術発表をもとに、多くの研究者・学生らが参加して、活発な議論が展開された。

25日に小野記念講堂にて開催したシンポジウム「文化遺産を知り、そして伝える」では、カンボジアのコン・プティカ氏（プレア・ヴィヒア機構総裁）から世界遺産プレア・

ヴィヒア寺院の保護管理体制整備や、地元住民を巻き込んだ保全活動が直面する課題等について、ミャンマーのティン・ルイン氏（宗教文化省考古・国立博物館局副局長）からバガン遺跡の世界遺産登録までの様々な取組みについて講演がなされた後、日本からは友田正彦氏（東京文化財研究所）、佐藤由似氏（奈良文化財研究所）がそれぞれメコン地域諸国での日本の文化遺産保護協力活動の歴史と成果、課題等を紹介した。最後に、山中ひとみ氏と門下生によるクメール古典舞踊のパフォーマンスが披露され、踊りの仕草がもつ意味の解説や、観客も参加したワークショップ型のプレゼンテーションに会場も大いに和み、豊かな時間を共有した。

続く25日、26日は、大阪の百舌鳥古市古墳群および関連施設を訪れ、日本における世界遺産登録の最新事情について、現地で下田一太氏（筑波大学）に案内・解説をしていただき、意見交換を行った。

これら一連の活動を通して、日本を含む6カ国からの参加者同士の距離は大いに近づいた。東南アジア大陸部という文化圏を共有し、自然や社会環境も類似する中での共通する課題と、同じメコン流域内でも異なる地域性や文化的多様性を互いに認め合う機会となった。文化遺産に携わる人材育成や技術的格差、雇用の問題、地域住民を含む参加型で息の長い取組みの必要性、さらなる裾野の拡大等といった現状と課題に対して、こうした地道な交流と多国間の協力により、一つひとつ乗り越えていければと願い、今後も努力と発信を続けたい。関係各位に深くお礼を申し上げるとともに、新型コロナの影響前にすべてのプログラムを無事遂行できた幸運にも感謝したい。

なお、シンポジウムに関しては、2月19日付読売新聞全国版朝刊にカラー記事で掲載されたほか、3日間の研



研究会の様子（ミャンマー・セッション）



シンポジウムの様子（古典舞踊ワークショップ）

研究会・シンポジウムの成果は3月末に報告書「Mekong Cultural Diversity Beyond Borders. Proceedings for the International Seminar & Symposium on Southeast Asian Cultural Heritage Studies Today」として早稲田大学文化財総合調査研究所から刊行された。同所HP上でのpdf公開も近日中に予定されており、ぜひご覧いただき、ご意見等いただければ幸いである。

SDGsに資する文化遺産なのか、 文化遺産に資するSDGsなのか(研究会報告)

岡橋純子

2020年1月31日、東京丸の内にて、文化遺産国際協力コンソーシアム第26回研究会「文化遺産とSDGs II—世界では、いま何が語られているのか—」が開かれた。

国連が2015年に国際目標としてSDGs(持続可能な開発目標、2030アジェンダ)を掲げた中に、「貧困撲滅」「ジェンダー平等」などとならぶ目標11「住み続けられるまちづくり」の実現ターゲット11.4として「文化遺産・自然遺産の保全努力の強化」も含まれる。SDGsと文化遺産との関わり方を議論した本研究会では、ユネスコ(ジョヴァンニ・ボッカルディ氏講演)や国際イコモス(筆者講演)のこれまでのビジョンと活動が紹介され、その後考古学(金沢大学中村誠一教授講演)、ビジネス(みずほ情報総研熊久保和宏氏講演)、観光(JICA 浦野義人氏コメント)の視点から議論が展開された。

イコモスは、2011年の第17回総会で「開発の原動力としての遺産に関する宣言」を出した。また2014年の第18回総会決議では「現世代と次世代の利益のため、この(中略)再生不可能な資源の保存という課題に立ち向かわねばならない」と述べている。その後SDGsが掲げられてからは、イコモスはニューアーバンアジェンダ(2016年)などの国際規範への貢献を通じてSDGs履行に取り組み、その知的生産は、SDGsワーキンググループ(参考:本誌10期10号に筆者寄稿)によるアドヴォカシーを中心としている。具体的には、まちづくり、観光、気候変動対策、防災の政策領域での文化と文化遺産の位置付けを目指して動いている。2017年には「行動計画:文化遺産とSDGsのローカリゼーション」

を発表し、その後も、政府間でSDGs進捗状況をレビューする国連ハイレベル政治フォーラムの度にNGOsメジャーグループの一員として文化遺産関連の報告を働きかけ、2019年末に出版された報告書“Culture in the Implementation of the 2030 Agenda”の作成にも携わった。

今回の研究会では、文化遺産国際協力の事例として、中村先生がグアテマラにあるティカル国立公園での取り組みを説明された。ここでは、観光客が古典期マヤの神殿都市遺跡に空港から直行するため、周辺住民は経済的利益を受けられずにいた。しかし、日本からの考古学チームが政府と自治体の信頼関係を取り持ち住民との関係構築も積み重ね、住民参加を少しずつ促進してきた。遺跡ガイド育成の成果として、雇用創出も得られたという。地元の子供たちを遺跡に招き価値の共有を早期におこなうことも重視している。

パネルディスカッションでは、「SDGsに逆行するような文化遺産プロジェクトとは」「世界遺産や無形文化遺産の登録やマネジメントの基準としてSDGsに関わるチェックリスト、インディケーターを採用するのは有効か」「SDGsに資する文化遺産か、文化遺産に資するSDGsか」と興味深い議題がモデレーターの松田陽先生から投げかけられ、パネリスト(上述5名)が各議題について意見を述べた。ユネスコのボッカルディ氏は、文化遺産分野においても人権、エネルギー節約、雇用といった2030アジェンダのゴールを意識し目指さねばならないとし、インディケーター登用に前向きな見解を示した。筆者は、文化遺産事業も一部の研究者や専門機関のみで行うmy projectではなく、住民をはじめあらゆる立場の主体が参画するour projectを目指すべきことを強調した。

本研究会の講演・パネルの内容全てを掲載した報告書は、文化遺産国際協力コンソーシアムより刊行される。イコモス会員各位それぞれのお立場から国内外で取り組んでいらっしゃる文化遺産の諸活動は、かならず何かのかたちでSDGsに関わるものではないだろうか。SDGsの議論の中に文化遺産を位置づけるだけでなく、文化遺産保全においてSDGs的方向性が意識されることもあるだろう。あらたな議論の機会に、そのようなお話をうかがえたら幸いである。

京都工芸繊維大学特別研究会 「文化財の保存活用におけるこれからの アーキテクトの役割を考える」を聴いて

苅谷勇雅

2020年2月に東京駅前の新丸の内ビルディングにある「京都アカデミアフォーラム」で、京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コースの主催で、標記の特別研究会が開催された。これには、日本イコモスも共催という立場で関わった。

京都工芸繊維大学大学院は2015年度に「建築都市保存再生学コース」を設置し、人材の育成に向けた教育を進めてきた。同時に、歴史的建造物の保存活用にかかるさまざまなテーマで特別研究会やシンポジウムを東京、京都で開催し、このテーマに関連する議論の蓄積・深化や情報発信を精力的に進めてきた。同大学は工芸科学部1学部だけの比較的小規模な国立大学であるが、建築史・保存再生を専門分野とする教員が10名近く在籍するという、他大学ではまねのできない陣容を誇っている。同大学はこの研究者陣を中心に、外部の実務者も講師に招いて2020年度からリカレント教育として「ヘリテージ・アーキテクト養成講座」を開設することにしており、今回の特別研究会は、いわば東京におけるキックオフ的な位置づけがあったようだ。

今回の研究会は清水重敦氏（京都工芸繊維大学教授）の主催者挨拶、田原幸夫氏（同大客員教授）の趣旨説明、矢野和之氏（文化財保存計画協会代表）と伊郷吉信氏（自由建築研究所代表／東京建築士会）の講演及び座談会で構成され、非常に充実した内容で瞬く間に3時間余が過ぎ去った。定員120人という会場はほぼ満員で、このテーマについて社会的関心が高いことを示した。



矢野和之氏の講演「21世紀の日本において文化遺産の保存活用をだれが担うのか」

田原氏は、冒頭、当初の標題では「建築士」としていたのを「アーキテクト」と変更したことに触れながら、「近現代建築の保存・再生・活用における課題」について問題提起をした。文化財建造物の保存活用にかかる設計監理についてヨーロッパでは特別の資格は必要とせず、アーキテクトが一般的な業務の延長として行うが、日本は建築士のその分野での能力や信用度に幅があることを指摘した。日本では指定文化財の国庫補助金を使う保存修理は「主任技術者」が行うことになっているが、補助金を伴わない迎賓館赤坂離宮、明治生命館、東京駅丸の内駅舎等の近代建築は、民間設計事務所が専門委員会等の意見を聴きながら実施してきたこと、使い続ける文化財建造物はその価値の保存とともに建築としての性能確保が重要であり、それらを解決する保存再生デザインができる人材が必要であること等を強調した。

矢野氏は、自身の50年を体験を踏まえて「21世紀の日本において文化遺産の保存をだれが担うのか」と問いかけた。民家調査から始まり、古墳の調査や保存施設設計、主任技術者として担ってきた指定建造物の保存修理、史跡や名勝庭園の保存整備、歴史的建造物の復元、ガイダンス施設の新築設計、歴史地区の整備計画、歴史文化基本構想策定協力、世界遺産申請書の作成、保存整備のガイドライン策定、さらには地震被害文化財の調査や復興協力など、文化財の保存活用や歴史まちづくりのあらゆる場面で、個人として、また保存計画事務所のトップとして、実に多様で、豊富な実践を語った。その上で、文化遺産の保存設計にはその本質的な価値の追求、実践的な修理技術の獲得、国際憲章との整合性確保、市民感覚の理解等、極めて高度な知識・技術と能力が必要とされ、それを担保する新しい資格制度が必要ではないかと提言した。私は、矢野氏の講演を聴くうちに、矢野氏こそ、日本イコモスでの精力的な活動も含め



田原氏、矢野氏らの討論

て、「ヘリテージ・アーキテクト」を自ら体現している日本で希有の実践家であることを再確認できた。

伊郷氏は「民間設計者は文化遺産の保存活用に如何に貢献すべきか」について、まず、東京建築士会におけるヘリテージマネジャー教育の現状や獲得目標を説明し、その中で建築士の機能が新しい建物を建てることだけでなく、古い建築を活用する方向へも変化し、その建造物の価値判断能力や修理設計技術の獲得がますます重要となっていると述べた。続いて、自身が「町場」の建築家として登録有形文化財等の建造物の保存修理に長年携わってきた経験を紹介した。市川市の日本福音ルーテル市川教会（ヴォーリズ設計）や文京区の旧安田楠雄邸の保存修理・耐震補強等について、資金・資材の確保や関係者間の合意形成などの苦労をユーモアを交えながら、わかりやすく説明した。

今回の研究会は、文化財の保存と活用が重要な社会目標となりつつある現在において、その設計や計画策定を担うプロの人材をどう確保するかについて、多角的に議論したものと言えよう。今後とも議論が蓄積されていくことを期待したい。

なお、今回の特別研究会は上記のようにたいへん充実した内容であるが、これは YouTube の下記 URL ですべて視聴できる。

<https://www.d-lab.kit.ac.jp/videos/2020/sp-symposium-heritage-2019/>

京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コースは、これまでの研究会やシンポジウムの多くを YouTube にアップしており、だれでも視聴でき、かつ何回でも確認できるので、本当にありがたい。たいへん参考になるので、コロナ禍で今も巣籠もり状態かもしれない皆さんにも、ぜひお薦めしたい。

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2019 受賞者の言葉

◆日本イコモス賞を受賞して

富士川一裕

平成 28 年熊本地震から 1 ヶ月後に、調査に依拠した緊急アピール文を発出された日本イコモス国内委員会に敬意を表しますとともに、その時「熊本城は残っても城下町が消滅するかもしれない」というせっぱ詰まった思いで震災復旧の支援活動を始めました私どもの団体にこの度『日本イコモス賞』という栄えある賞をいただいたことを光栄に存じ、感謝いたします。今回の受賞は、震災から 4 年経ち次のステップに歩みを進めようとする私たちの背中を押していただくことになりました。

熊本まちなみトラストは「記憶の継承」を基本コンセプトとして 20 年以上活動が続けてまいりましたが、その記憶についての通念も一昔前とはずいぶん様変わりしてきました。すなわち、人の記憶というものは単に過去の記録として脳内に格納されているものではなく、今という時間のなかで回路として生起するもののようです。私たちが保存・活用に取り組んできた「近代化遺産」もまた、「半過去」とも言える少し昔の歴史を日常の生活空間の中で人々の人生の一部として思い出させてくれます。

江戸時代の様式の町屋が並ぶ街のあちらこちらに明治・大正・昭和初期の近代化とともに出現した銀行、病院、工場、駅舎、公共建築などの「近代化遺産」は、多くの場合未指定であり法による保護を受けていないために保存の動きを能動的に起こしていくことが必要でした。そのような活動が続ける中で私たちは、これらの未指定文化財が、重



震災復興現地事務所に集まった理事たち 2016（平成 28）年 8 月

要文化財をはじめとする指定文化財にはない別の社会的価値を持っていることに気がついていきました。スクラップアンドビルド社会の中で住民が地域との絆を見失い故郷への愛着をなくすという「意識の空洞化」が進行し、そのことが中心市街地の空洞化の大きな要因になっていることをまちづくりの現場から学びました。

また今回の復興活動の一つでもある「文化財レスキュー」の活動は、都市の中に様々な年代の建物が混在するなかで、各々のファミリーヒストリーが語り継がれる大きな拠り所となり、それが集積し都市のヒストリーとして紡ぎだされることが、中心市街地活性化のためにはきわめて重要なことであることも学びました。

熊本地震から4年が経ち、熊本市中央区中唐人町で100年前に建造された旧第一銀行熊本支店社屋（現・PSオランジュリ）の震災復旧工事が完成し、そこから1街区南の魚屋町に昭和のはじめから在る旧住友銀行熊本支店社屋は新しいオーナーによってリノベーションが始まろうとしています。熊本城の城下町である新町古町地区の町屋は震災で取り壊しが相次ぎ現在150棟ほどに減少したものの、新町の吉田松花堂、古町の清永本店や西村邸などの代表的な町屋は、ひとまずの震災復旧工事を終えました。

以上のような震災を乗り越えた文化遺産（近代化遺産や町屋と動産文化財）の復旧と熊本市の「歴史まちづくり法」にもとづく都市整備への着手とがあいまって、地震の前よりも地域の個性が生き生きと感じられる『創造的復興』が期待されます。この度の受賞を機に、私たち熊本まちなみトラストは、これまで以上に住民に寄り添い、それらの動きにコミットしながらさらなる「歴史まちづくり」に取り組んでいく所存です。この度はどうもありがとうございました。

（NPO 法人熊本まちなみトラスト事務局長）

◆木造建築遺産保存の経験を国際的に共有する

マルチネス・アレハンドロ

この度、日本イコモス奨励賞2019の受賞という栄誉を賜り、まことに光栄に存じます。審査にあたられた先生方に、心より感謝を申し上げます。

受賞対象となった『木造建築遺産保存論—日本とヨーロッパの比較から』は、日本に留学して以来行ってきた研究をまとめた書籍です。研究を進めるにあたってご指導、ご



キングス・ヘッド・エッピング（イギリス・エセックス）

助言を賜った皆様に、ここで改めて感謝を表します。

本研究の内容は、実は私の日本イコモスでの活動と深く関連しています。私が日本イコモスの会員になったのは、博士課程に進学した2013年のことです。当時、イコモス木の委員会で、『木の憲章』の更新が議題となっていました。議論を進めるうえで、1999年に採択された前回の『木の憲章』の作成過程を整理することにし、当時まで作成された憲章の数多くの草案を集めて比較分析するとともに、前回の憲章をまとめるに当たって、中心的な役割を果たしたクヌート・アイナル・ラルセン氏とノルウェーでお会いし、直接お話を伺うことにしました。ラルセン氏は、1990年に日本を訪問し、伊藤延男先生の下で日本の文化財保存に関して研究調査を行い、その成果を奈良コンファレンスの開催に合わせて1994年にArchitectural Preservation in Japanとして刊行しました。後に『木の憲章』を作成するにあたって、ラルセン氏は日本での経験と奈良コンファレンスの結果を強く意識し、北欧や日本の木造建築遺産保存の考え方を積極的に取り入れたことがわかりました。この経緯を、『木造建築遺産保存論』第Ⅰ部「木造建築遺産保存の理念の検討」にてまとめました。

一方、第Ⅱ部「木造建築遺産保存の方法における日本とヨーロッパの比較検討」では、木造建築遺産の修理事例を分析しましたが、特にヨーロッパの事例については、やはりイコモス木の委員会の国際シンポジウムで発表された事例が貴重な情報源となりました。1977年以来、計22回開催されたこのシンポジウムは、各国の木造建築保存の専門家が集まり、事例報告を行い、意見を交換する場となっており、研究を進めていくうえでその議事録を幾度も参考にしました。また、イコモスに入会してから、日本のメンバーとともに木の委員会のシンポジウムやイコモスの総会に参



熊野神社長床（福島県）

加することができたのも、大変有意義な経験でした。

上記のように、構想から具体的な内容まで、本研究は日本イコモスという枠組みがあって初めて可能となりました。

研究の成果としては、木造建築遺産保存に関する様々な考え方と技法を分類して体系化し、その裏付けとなっている理念的背景を明確にすることができました。今後は各国の先入観や固定概念を乗り越えて、木造建築遺産保存の経験を国際的に共有し、各々の建築の特徴に即した保存方法を探ることにあたって、拙著が一助となれば幸いです。

この受賞を機に、日本イコモスの活動をはじめ、文化遺産保存に関する国際的な情報共有と相互理解にむけて一層の貢献をして参りたいと存じます。日本イコモスの先生方には、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新入会員の声

【個人会員】

岩本一将

申請者は、①土木技術や都市計画の視点による都市の空間形成に関する歴史的な研究、②「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の認定都市の評価手法の開発研究、の2つを軸に研究活動に取り組んでいる。日本イコモスへの入会後は、上記のテーマを中心として、今後の歴史資産の活用と都市運営のあり方について、学際的・国際的な観点より議論することを期待する

と共に、その知見を実装することに取り組んでいきたい。

金野幸雄

歴史的建築物の面的な活用事業を通じて、集落再生、城下町再生等に取り組んでいる。地域固有の歴史文化こそが地域再生の礎であるが、日本人はそのことにまだ気付いていない。古民家や町並みの価値を顧みないこの国の価値観を変えていきたい。

才本謙二

人・風土・文化を大切に、丹波篠山を拠点として建築設計・まちづくりを実践してきた。特に古民家の保存活用に暮らしの痕跡も大事にしながら注力してきた。今後は民家の保存活用に必要な職人の養成と材の確保、何よりマインドが共有できる仲間を増やし、トータルに民家を継承したいと考える。

下田一太

アンコール遺跡を始めとする東南アジアの建築遺産における研究と修復工事に従事している。最近では、世界遺産の申請や保存管理に携わる機会もあり、文化遺産が直面している今日的な課題について考えさせられるとともに、文化遺産がもたらす様々な可能性を感じることも多く、国内外の沢山の遺産における取組を学び、活かしていきたいと考えている。

高橋 暁

私は、過去30年にわたって、ユネスコを通じた文化遺産国際開発協力を携わってきた。特に、自然・人為的災害を対象とする文化遺産危機管理分野に関心を持つ。ICOMOS JAPANに入会することによって、アジア・太平洋、アラブ地域、ヨーロッパにおいて、文化遺産政策の作成や、文化遺産修復事業、訓練・教育活動の企画、執行、評価に携わってきた中で得た知見、経験及びネットワークを、ICOMOS JAPANの活動を通して共有し、文化遺産保護事業のさらなる展開や、将来国際機関で活躍する日本人専門家の育成に協力したい。

中山雅之

国際協力 NGO とスタートアップに関する研究を行っ

ておりソーシャル・イノベーションを推進する活動に並行して携わる。アカデミック・アントレプレナーを主たるドメインとする。

フアン・パストール・イヴァールス

2005年スペインの建物、広場の設計。2009年に来日。2012年京都工芸繊維大学建築設計学専攻修士課程修了。同年、京都大学大学院農学研究科、日本学術振興会外国人特別研究。2013年京都学園大学バイオ環境デザイン学科実験実習指導助手。2015年ヴァレンシア工科大学建築設計博士（日本庭園）を取得する。「間と奥、七代目小川治兵衛と近代日本庭園」と題した博士論文を執筆。2016年より国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット在職。

古山道太

これまで造園家として文化財庭園の保存と活用に関わる業務に従事して参りました。造園学の視点から文化遺産の保存と活用に貢献させて頂きたく、入会いたしました。よろしくお願い申し上げます。

【学生会員】

上妻みのり

建築遺産に関する学術的な議論の内容に興味があり入会を希望しました。民家の研究を行っており、特に「アジア諸国における日本の伝統的木造住居の位置づけ」に関心があります。普段触れることのない地理学や民俗学など、広い分野の知見を得ることで今後の研究に活かしたいです。

事務局からのお知らせ

○本部総会のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度の本部総会の変則的となります。

詳細は、下記をご参照ください。

イコモス本部：<https://www.icomos.org/en>

本部総会：<https://icomosga2020.org/>

○インフォメーション誌参加者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800～1,600字（機関誌の半ページから1ページに相当）
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度（300dpi程度）の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。
写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。
- ・英語サマリー用に以下についても一緒にお送り下さい。
 - ① Key word（英語）「組織名・会議名称など」
 - ② Key idea（日本語）
- ・原稿の内容については執筆者ご自信で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。

締切りは、2020年8月末日（11-7号掲載予定）となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会事務局（jpicomos@japan-icomos.org）宛てにお送りください。

事務局日誌

(2020年1月7日～2020年5月1日)



- 1/8 一般社団法人東京建築士会より「建築東京 2019 年 11 月号・12 月号、2020 年 1 月号」を受領。
- 2/6 一般社団法人東京建築士会より「建築東京 2020 年 2 月号」を受領。
- 2/13 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news No. 410」を受領。
- 2/15 2020 年度第 1 回理事会（拡大理事会）及び研究会を開催した。
- 2/17 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、ATC（国際地盤工学会アジア地域文化財保存地盤工学委員会）国内委員会に送付。「International Workshop on Geotechnical Engineering for Conservation of Cultural Heritage」へ後援名義の使用を承諾した。
- 3/2 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU 文化遺産ニュース Vol. 32」を受領。
- 3/5 群馬県企画部世界遺産課より「平成 30 年度 富岡製糸場と絹産業遺産群 年俵」を受領。
一般社団法人東京建築士会より「建築東京 2020 年 3 月号」を受領。
- 3/11 田畑貞壽会員より「富士山世界遺産登録へのみちのり 明日の保全管理を考える」を受領。
- 3/14 2020 年度定時社員総会を開催した。
- 3/19 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS 2019 no. 71」を受領。
- 3/25 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU Training Course on Cultural Heritage Protection in the Asia-Pacific Region 2019」「ACCU International Workshop 2019 国際会議 文化遺産保護と地域コミュニティ 2019」「ACCU Nara International Correspondent the 22th and 23th Regular Reports」「ACCU パンフレット」「ACCU 文化遺産ニュース Vol. 32」を受領。
- 4/6 一般社団法人東京建築士会より「建築東京 2020 年 4 月号」を受領。
- 4/13 第 42 回全国町並みゼミ川越大会実行委員会より「報告書 歴史都市のこれから～過去に学び、今を見つめ、未来を思い、共に歩む～」を受領。
- 4/20 文化財建造物保存修理研究会より「文化財建造物研究 Vol. 5」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（三浦基裕）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（蔦田守弘）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（浦野成昭）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（山本 修）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第 11 期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる

理事・事務局長
監事

顧問

国際イコモス会長 河野 俊行

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 苅谷 勇雅

【幹事】

第 4 小委員会	藤岡 麻理子
第 4 小委員会	山内 奈美子
第 6 小委員会	小寺 智津子
第 8 小委員会	森 朋子
第 19 小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	舘崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	山田 大樹

【小委員会主査】

第 1 小委員会（憲章）	藤井 恵介
第 4 小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第 6 小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第 7 小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第 8 小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第 9 小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第 10 小委員会（彩色）	窪寺 茂
第 11 小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第 12 小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第 13 小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第 15 小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第 16 小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第 17 小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第 18 小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第 19 小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第 20 小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文

日本イコモスパートナースHIP参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIVC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2020 年 2 月現在、会員 500 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体、学生会員 2 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.11, No.5 10 June 2020

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>